

産業労働常任委員会資料

令和8年9月16日

中小企業の振興に関する施策の 実施状況報告書（令和7年度） 【概要】

産業労働部
地域経済課



目 次

- 1 施策の実施状況 3**
- 2 戦略の進捗状況（令和7年度） 13**

1 施策の実施状況

(1) 報告の趣旨

中小企業の振興に関する条例（平成27年10月30日兵庫県条例第44号、以下「条例」という。）に基づき、ひょうご経済・雇用戦略（2023～2027年度、以下「戦略」という。）を条例第9条第1項にいう中小企業の振興に関する計画とし、施策の総合的な推進を図っている。

令和7年度における当該計画に基づく施策の実施状況を、戦略の体系に沿ってとりまとめ、条例第24条第1項に基づき議会に報告する。

【参考】条例の構成（中小企業振興の施策）

第11条 支援体制等の 強化	第12条 事業活動を担う 人材の確保 及び育成	第13条 雇用環境の 整備	第14条 新たな事業の 展開等の促進	第15条 販路の 拡大支援	第16条 受注機会の 増大
第17条 創業等の 促進	第18条 事業の承継の 促進	第19条 災害時の 事業継続支援	第20条 地場産業の 振興	第21条 商店街の 活性化	

(2) ひょうご経済・雇用戦略

- 方向性 1** : 兵庫を牽引する新たな産業の創出 (重点プロジェクト1～3)
- 方向性 2** : 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展 (重点プロジェクト4～6)
- 方向性 3** : 地域経済を支える人材の育成・確保 (重点プロジェクト7～9)

重点プロジェクト 1 成長産業の育成

(1) 成長産業育成コンソーシアムの推進 [第14条]

次世代成長産業として期待される4分野の各コンソーシアム(県内企業・大学・研究機関等で構成)において、企業間連携に繋がるマッチングを進め、プロジェクトの具体化を支援

＜実績＞ 参画企業249社
(令和2年度～令和8年3月末)



(2) 競争力強化に向けた開発支援 [第14条]

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するための研究を支援。さらに、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援

＜実績＞ 研究開発 11件採択
試作開発 5件採択



【環境・水素等新エネルギー】
表面処理により耐久性を強化したステンレス鋼の試作開発
(マルイ鍍金工業(株))

(3) 水素産業の支援 [第14条]

水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の海外展示会への出展など、国内外の市場への展開を支援

＜実績＞ 支援件数 7件
(ドイツでの海外展示会「Hydrogen Technology EXPO Europe」への出展支援など)

(4) 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組 [第14条]

県内での社会実装を目指し、バーティポートの設置準備など、事業者が行う実証事業等を支援

＜実績＞ 補助件数 4件

(5) 次世代を見据えた航空機産業振興支援 [第14条]

県内航空・宇宙産業の持続的な発展につなげるため、専門家による技術指導を通じた人材育成や海外展示会出展等を支援

＜実績＞ 専門家派遣35社に延べ104回など

(6) 産業立地条例による産業立地の促進 [第14条]

「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例(令和5年4月改正)」に基づき、成長産業の集積等を図るための立地支援施策を実施

＜主な支援内容＞

- 重点支援業種(成長産業5分野)の設定、同業種の補助率かさ上げ
- 中小企業の投資額要件緩和

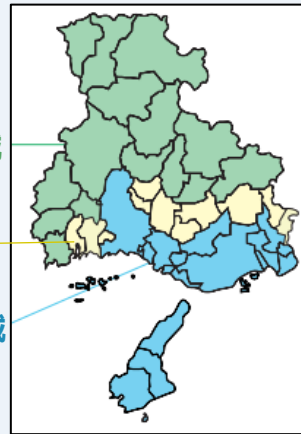
設備補助率

地域	通常	重点支援業種	
		水素関連	
多自然	5%	7%	10%
ベイエリア	5%	7%	10%
一般	3%	7%	10%

多自然地域

一般地域

ベイエリア地域



＜実績＞ 事業認定件数 45件
(うち重点支援業種14件)

(7) 国際フロンティア産業メッセの開催 [第15条]

「国際フロンティア産業メッセ2025」の開催により、国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援

＜実績＞ 令和7年9月4日、5日開催
出展規模 550社・団体
来場者数 約14,700人



重点プロジェクト 2 スタートアップエコシステムの形成

(1) 「起業プラザひょうご」の運営

[第17条]

起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営し、起業・創業の機運醸成、起業家・スタートアップの成長を支援



＜実績＞ 会員数（令和8年3月末時点）
神戸：201人、姫路：32人、尼崎：6人

(2) ものづくりスタートアップ支援事業

[第17条]

本県の強みである「ものづくり」領域での起業促進のため、シード期等のスタートアップを対象に、専門家によるセミナーの開催や伴走メンタリング等の支援を実施

＜実績＞ 支援スタートアップ数：5社



(3) オープンイノベーションの推進

[第17条]

既存企業・スタートアップ・大学・金融機関といった様々な主体の参画による裾野拡大イベントを開催するなど、オープンイノベーションを推進し、共創による課題解決を支援

＜実績＞ イベント 10回開催、延べ509人参加 など

(4) 多様な起業家への支援

[第17条]

多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、起業に要する経費や空き家改修費の一部を助成するなど、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む起業家を支援

＜実績＞ 起業支援による新事業創出数(起業数)：116件

(5) ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの推進

[第17条]

スタートアップ等が有する革新的な技術を活用して、社会課題解決を図る。また、実証結果の発表等を通じて、その成果を他自治体への横展開を図る



R8.3 成果報告会

＜実績＞ 14件補助
(単一枠 7課題、複合枠 2テーマ7課題)

(6) 「ひょうごのスタートアップ」成長支援事業

[第17条]

成長が期待されるスタートアップを重点的に支援し、県内経済を牽引する企業へと育成するとともに、既存産業との連携強化による、相乗効果で成長を加速

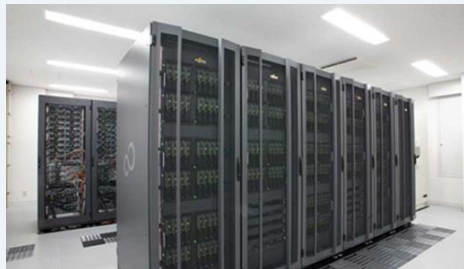
＜実績＞ 支援スタートアップ数：5社

重点プロジェクト 3 科学技術基盤を活用した技術革新支援

(1) 計算科学を用いた技術高度化支援

[第14条]

神戸市と連携し、高度計算科学研究支援センターを拠点として、計算科学振興財団が運営する「FOCUSスパコン」の活用による企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発を支援



FOCUSスパコン

FOCUSスパコン利用講習会
(FOCUSスパコン直結の端末を完備)

<実績>

FOCUSスパコンを利用した
研究開発法人数 244法人

(2) 放射光を用いた技術高度化支援

[第14条]

光科学応用テクニカルアドバイザーによる企業訪問などを通じ、SPRING-8をはじめとする放射光の新規利用者開拓と産業利用を促進



SPRING-8・SACLA

<実績>

放射光の産業利用促進のための企業面談件数：24件

(3) 次世代電池・半導体の技術開発の促進

[第14条]

本県に立地する半導体・蓄電池関連産業のポテンシャルを活かし、技術交流セミナーを開催するなど、産学官のつながりの強化や人材確保に向けた取組を実施することにより、企業の技術開発を支援

- ・最新の技術開発動向等の情報を共有する次世代電池・半導体技術交流セミナーを開催

<実績>

日時：令和8年1月19日
場所：ホテル日航姫路
内容：先端半導体技術が切り拓く世界 など
参加者：電池の部 47人
半導体の部 46人



技術交流セミナーの様子

- ・半導体産業の人材確保に向けて、高校生向けの教育講座を実施

<実績>

日時：令和7年11月26日
場所：兵庫県立大学附属高等学校
講師：東芝デバイス&ストレージ(株)
姫路半導体工場 社員
受講者：同校2年生28人



半導体教育講座の様子

重点プロジェクト 4 DX等による生産性の向上

(1) ものづくり支援センターによる生産性向上支援

[第11条]

新産業創造研究機構(NIRO)においてチーム型支援体制を構築し、AI・IoT・ロボット導入によるDXの推進や工場現場の改善など、生産性向上に向けた取組を支援

併せて、各支援拠点において、共同利用機器を活用した技術相談等を実施

課題を抱える中小企業

支援

相談

ものづくり支援センター

生産性向上支援

DXの推進や現場改善など
生産性向上の取組を支援

専門人材・企業ネットワーク

からなる支援チーム

- ・NIROコーディネーター
- ・NIRO賛助会員企業
- ・ベンダー・システムインテグレーター企業
- ・生産設備メーカー等

連携

ものづくり支援

- ・技術相談
- ・機器利用
- ・共同研究促進

各支援拠点

- 神戸（工業技術センター）
- 阪神（近畿高工初等・加工技術研究所）
- 播磨（ひょうご科学技術協会）
- 但馬（但馬技術大学校）

<実績>

DX導入にかかる相談支援件数 498件

DX導入支援により実装に結びついた件数 22件

※支援事例

- ①【製造業】工場での点検記録を、従来の紙への記入からタブレット入力方式へ転換
- ②【製造業】生成AIを活用し、運転データを解析、結果を自動表示するシステムを開発



タブレット入力作業

(2) ものづくり企業におけるDXの実践と人材育成の推進

[第11条]

DXを促進するため、セミナーの開催や専門
家派遣を実施し、企業内でのDXの導入や
人材育成等を支援

<実績>

研修・セミナー実施件数 48件

(参加企業数・人数 181社・437人)

専門家派遣社数 21社



アプリ開発実習
研修の様子

(3) ものづくり中小企業におけるDX実践モデル事業

[第11条]

中小企業がアドバイザーの指導・サポートのもと実践したDX
取組の好事例を、モデル事例として広く発信し、県内中小企業
のDXを促進

兵庫工業会【実施主体】

アドバイザー

DXゼミ講師

伴走支援

- ・DX事例の情報提供
- ・検討プロセスの紹介
- ・手法の紹介
- ・デジタル技術の活用紹介

チャレンジ企業

ゼミ受講生

DX実践

- ・業務の効率化
- ・コストの削減
- ・製品、サービスの価値向上
- ・データに基づく意思決定

オブザーバー

ブラッシュアップ

- ・意見、アイデアの提供
- ・体系的なDXプロセス習得
- ・ネットワーク構築
- ・他社のDX視点、行動の習得

指導
助言
議論

体験
共有
サポート

<実績>

チャレンジ企業：2社

オブザーバー：19社・団体



DXゼミの様子

重点プロジェクト 5 経営の持続性向上

(1) 相談・助言等による中小企業支援

[第11条]

ひょうご産業活性化センターを中核とした県内19の構成機関によるネットワーク「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長期待企業の発掘・育成を推進

＜実績＞ 相談連携件数 1,572件

(2) ひょうご産業SDGs宣言・認証事業の推進

[第11条]

SDGsに積極的に取組む企業を登録・認証し、その取組内容を広く周知することで、県内企業のSDGs取組の裾野拡大を推進

＜実績＞ 宣言企業数：5,934社
認証企業数：505社
(令和4年度～令和8年3月末)



ひょうごSDGs宣言企業
専用ロゴマーク

(3) 中小企業融資制度等による支援

[第11条]

長引く物価高騰・人手不足など先行き不透明な要素があることから、中小企業の資金需要に柔軟に対応するため3,600億円の融資枠を確保し、資金繰りを支援

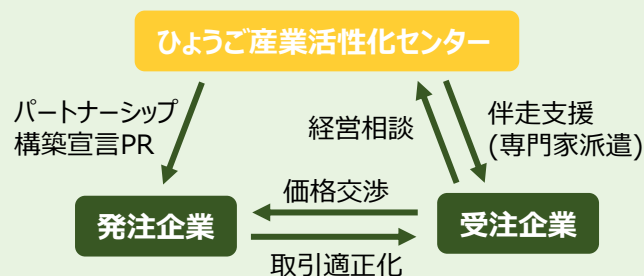
＜実績＞ 融資件数9,035件 融資金額117,100百万円

(4) 価格転嫁の円滑化にむけた伴走支援

[第15条]

価格交渉等の取組に意欲的な中小企業(受注企業)に対し、中小企業診断士等を派遣し、事業者の価格交渉を伴走支援

＜実績＞ 支援件数：61件 セミナー開催回数：2回



(5) 中小企業の官公需確保対策の推進

[第16条]

予算の適正・効率的な執行に配慮しながら、発注を可能な限り分離・分割することで、中小企業が受注確保しやすい環境を整備

＜実績＞ 中小企業への県発注率 84.1%

(6) 事業承継の推進

[第18条]

中小企業のノウハウや技術を次世代に受け継ぎ、地域経済の持続的な発展を図るため、後継者の事業承継に要する経費を補助し、円滑な承継を支援

＜実績＞ 支援件数81件（新規38件、継続43件）

(7) 中小企業者の災害時の事業継続支援

[第19条]

商工会・商工会議所と市町との協力による「事業継続力強化支援計画」の策定を支援することにより、災害時に備えた小規模事業者の「事業継続力強化計画」策定を促進

＜実績＞ 計画認定団体数（商工会・商工会議所）46団体

(8) 商店街の活性化支援

[第21条]

地域性、独自性があり、商店街に継続的な賑わいをもたらすイベントへの経費補助など、商店街の活性化に向けた取組を支援

＜実績＞ イベント等支援件数 83件 など



商店街地域の特性を活かしたイベント

重点プロジェクト 6 地場産業の競争力強化

(1) NEXTじばさん推進プロジェクト [第20条]

ア 産地のブランド力向上の取組支援

産地のブランド力向上の取組を促進するため、産地組合等が行う新商品開発、国内外販路開拓、人材育成などの取組を支援

＜展示会出展例＞



(日本酒：フランス)



(三木金物：千葉)



(真珠加工：香港)

＜実績＞

補助件数17件（対象：産地組合等）

イ 戦略的な中期ビジョンの策定支援

産地の現状を踏まえた戦略的な計画策定と事業展開を支援

①産地に対する事前説明会の開催

産地共通の中期ビジョン策定の必要性や、産地の抱える課題や改善例等について情報提供する「動機付けセミナー」を開催

②中期ビジョン策定と重点取組の決定

経営戦略策定の専門家等の総合コーディネートによる産地の現状分析・中期ビジョン策定・重点取組の決定を実施

③中期ビジョンに基づく重点取組への支援

産地が策定した中期ビジョンに基づき実施する重点取組に対して県補助により支援

＜実績＞ 中期ビジョン策定数：6産地

(2) じばさん「ひょうご国」世界発信プロジェクト [第20条]

ア 万博会場における地場産業ブース出展

万博会場での県内地場産業をPRする地場産ブースの出展により、各産地の特色ある製品の展示、ワークショップ等による伝統技術の体験を通じ、地場産業と製品の魅力を発信

＜実績＞

開催場所：万博会場ギャラリー
WEST

開催期間：令和7年4月26日(土)
～30日(水)

来場者数：21,580人



万博会場でのワークショップ

イ ひょうごEXPOweek「ひょうごの成長産業と地場産業」の開催

県内百貨店などの大型商業施設等において、地場製品の魅力発信を目的とした展示・販売イベントを開催

＜実績＞

開催場所：大丸神戸店6階
MBASE

開催期間：令和7年8月27日(水)
～9月9日(火)

来場者数：約10,000人



百貨店での「ひょうご国」イベント

重点プロジェクト 7 人への投資の促進

(1) 技能検定の普及と受検促進

[第12条]

兵庫県職業能力開発協会と連携して技能検定を実施するとともに、若者の技能検定受検を促進するため、実技試験受検料の一部を減免するなど受検しやすい環境を整備

＜実績＞ 技能検定受験者数 10,726人

(2) ものづくり体験事業の実施

[第12条]

ものづくりの魅力や奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに技能者の後継育成に繋げるため、熟練技能者による中学・高校生を対象としたものづくり体験学習など、ものづくり体験の機会と場を充実

＜実績＞ ものづくり体験講座 80回開催 795人参加
ものづくり体験学習 71校参加 7,163人参加
地域イベント 4回開催 188人参加



体験講座（小学生）
まが玉製作



体験学習（中学生）
ペン立て製作

(3) 職業能力の開発

[第12条]

5つの公共職業能力開発施設において、離転職者・新規学卒者・障害者等の求職者を対象に、機械加工等ものづくり分野の訓練などを実施

また、専門学校等の民間教育訓練機関を活用し、介護・福祉、情報通信分野等の職業訓練を実施。さらに、指導者不足や設備面から単独では訓練が困難な中小・零細企業に対し、そのニーズを踏まえた在職者訓練を実施

＜実績＞

【求職者向け】

公共職業能力開発施設

離転職者・学卒者 16コース 214人入校

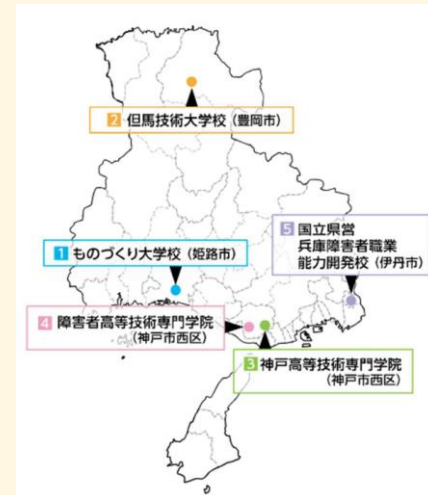
障害者 9コース 80人入校

民間教育訓練機関等

離職者 165コース 1,720人入校

【在職者向け】

一般 78コース 1,179人受講



公共職業能力開発施設

(4) 公共職業能力開発施設の機能強化

[第12条]

本県の産業競争力の強化を担う若手人材を育成するため、公共職業能力開発施設での職業訓練に必要な機器を整備

＜実績＞

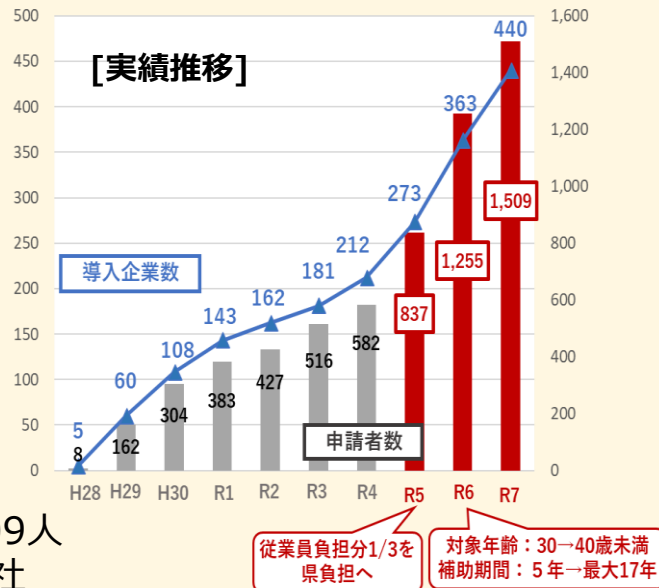
導入校	導入機器
神戸高等技術専門学院	高度NC旋盤一式
ものづくり大学校	協働ロボット学習システムなど

重点プロジェクト 8 多様な人材の確保

(1) 奨学金返済支援制度の推進

[第12条]

県内中小企業の人材確保と若者の県内就職・定着の促進のため、従業員の奨学金返済負担軽減を設ける県内中小企業に対し、負担額の一部を支援



＜実績＞ 申請者数 1,509人
導入企業数 440社

(2) 大学生等のインターンシップ推進

[第12条]

大学低学年からの県内中小企業・地場産業等での各種インターンシップ事業の実施により、大学生等の県内就職・定着のキャリア形成を支援

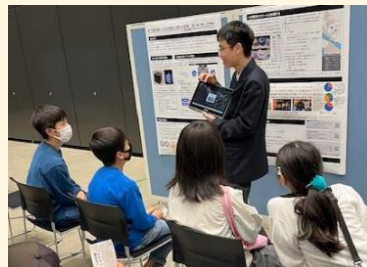
＜実績＞ インターンシップ参加者数 660人
受入企業数 112社

(3) 「ひょうご科学塾」の実施

[第12条]

理工系人材の県内就職に向けた早期アプローチとして、高校進学・文理選択前の小中学生とその保護者に対し、県内大学・高校等と県内企業が共同で出前授業を実施

＜実績＞ 参加人数 1,357人



開催の様子

(4) ひょうご外国人雇用企業認定制度

[第12条]

外国人が安心して就職し、定着できる環境を整えている企業を認定する「外国人雇用に関する企業認定制度」を創設し、外国人の就労環境を整備(令和7年11月～)

ひょうごグローバル人材
活躍認定企業

＜実績＞ 認定企業32社、宣言企業22社
(令和7年11月～令和8年3月末)

(5) 外国人留学生を対象とした人材確保策の展開

[第12条]

留学後も日本に在留し就業を希望する外国人留学生を対象に、合同企業説明会を開催し県内就職を促進

また、母国で学び日本での就職を希望する外国人大学生等を対象としたキャリアフェアを現地(ベトナム)で開催



留学生向け合同企業説明会(神戸)

＜実績＞ 合同企業説明会 参加企業数76社、参加者数1,706人
キャリアフェア 参加企業数15社、参加者数(延べ)2,884人

(6) デジタル技術を活用した雇用導入促進

[第12条]

家庭の事情等により短時間勤務を希望する女性や、退職後の高齢者などが隙間時間を活用し、柔軟に働けるようスポットワークアプリによるマッチングを行い、県内中小企業の人材確保を支援

＜実績＞ 掲載求人件数 7,212件、採用件数 4,045件

重点プロジェクト 9 誰もが生き生きと働ける環境づくり

(1) 「ひょうご仕事と生活センター」の運営 [第13条]

ワーク・ライフ・バランスの全県的な推進拠点である「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点（阪神・姫路）において、普及啓発・情報発信、相談対応、研修を実施し、多様で柔軟な働き方が可能な、働きやすい雇用・就業環境を創出

ア WLB推進企業の拡大に向けた取り組み

WLB推進に取り組む企業の宣言・認定・表彰制度により、WLB推進企業を拡大



<実績>

宣言企業数 4,244社
認定企業数 616社
表彰企業数 188社
(平成21年度～令和8年3月末)



就職活動者に向けた
WLBな会社ガイド(兵庫県版)

イ 不妊治療と仕事の両立支援

社労士等の専門家と当事者団体(NPO)が連携した企業相談体制の構築に加え、不妊治療と仕事の両立理解を促進するフォーラムを実施



従業員向け研修



ワーク・ライフ・バランスフェスタ2025
「不妊治療と仕事の両立支援フォーラム」

(2) 中小企業従業員福利厚生支援 [第13条]

中小企業の人材確保を支援するため、兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業従業員共済制度において、健康分野の福利厚生メニューへの補助等を実施

<実績> 補助人数

- ・インフルエンザ予防接種料：14,391件
- ・人間ドック利用料：1,686件

(3) 多様な働き方推進支援 [第13条]

中小企業における女性や高齢者等の職域拡大に加え、育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用推進を図るため、代替要員の賃金やテレワーク導入等の環境整備に要する費用の一部を助成

<実績> 助成件数

- ・育児・介護代替要員確保助成コース：105件
- ・働き方改革コース：29件

2 戦略の進捗状況(R7年度)

区 分	重点プロジェクト	指標数	目標達成状況					達成比率		
			A	B	C	D	－	A	B以上	C以上
(1) 兵庫を牽引する 新たな産業の創出	①成長産業の育成	17	15	1		1		79%	94%	94%
	②スタートアップエコシステムの形成	15	10	3		2				
	③科学技術基盤を活用した技術革新支援	8	6	2						
(2) 中小企業の 経営基盤の強化・ 持続的な発展	④DX等による生産性の向上	6	6					83%	83%	93%
	⑤経営の持続性向上	25	16		3	2	4			
	⑥地場産業の競争力強化	3	3							
(3) 地域経済を支える 人材の育成・確保	⑦人への投資の推進	4	4					66%	79%	93%
	⑧多様な人材の確保	17	9	3	3	1	1			
	⑨誰もが生き生きと働ける環境づくり	12	6	1	1	1	3			
合 計		107	75	10	7	7	8	76%	86%	93%

※指標数には再掲指標を含む

※達成状況「-」は母数に含まない

【凡例】

- ・ KGI : 戦略ごとの重要目標達成指標
- ・ KPI : KGIを達成するための中間目標
- ・ 評価基準 : 評価は達成率によりABCDに区分

※特にD評価の指標については、今後の対応を検討

評価基準	評価
達成率100%以上 (目標を上回る)	A
達成率90%以上100%未満 (概ね目標どおり)	B
達成率70%以上90%未満 (目標を下回る)	C
達成率70%未満 (目標を大きく下回る)	D
現時点で評価不可 (未判明)	－

目標達成率がD評価（7割未満）の指標と対応

重点 プロジェクト	指標	単位	目標	実績	達成率	要因	今後の対応
1	航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおける検査員養成人数	人	12	6	50.0%	R7より目標数値をコロナ前の平均値まで引き上げたものの、講習募集時以外の広報活動(周知先等)が限定的であったことなど、施設や制度、応用講習の開催情報等の周知が十分でなかったため	各種会議でのチラシ配布や日本航空宇宙非破壊試験委員会での周知など、広報活動を一層強化するとともに、受講者の裾野拡大を図るため、応用講習に加えて基礎講習を新たに開講する
2	スタートアップビザ取得に向けた外国人からの相談件数(インバウンド相談件数)	件	100	55	55.0%	R7年10月に、国の制度である「スタートアップビザ」の要件が見直され、出資金の要件の強化や、常勤職員の雇用義務付けなど、厳格化が図られたため	スタートアップビザの制度や取得事例等をわかりやすくまとめ、県の申請窓口であるJETRO神戸において、海外展示会、イベント等の機会にPRを実施するなど、利用の裾野拡大に向け制度の周知を積極的に進める
2	地域しごとサポートセンターの支援による起業件数(県の支援による新事業創出件数)	件	95	58	61.1%	相談件数は昨年度から増加したが、事業計画の立て方や資金調達の手法など初期段階の相談が多く、起業までに時間を要する傾向が見られた。組織体制の構築やマーケティング手法等の伴走支援を行っているが、単年度での起業に結びついたケースが少なかったため	引き続き、相談者への伴走支援を行い、起業件数(新事業創出件数)の増加につなげる。併せて、各センター(6地域)のネットワーク会議等を通じて好事例やノウハウを共有することで、支援体制の強化を図る
5 (2項目)	ひょうご産業SDGs認証企業数(累計)	社	800	505	63.1%	SDGs認証企業数は増加している(昨年度比+143社)ものの、認証には宣言よりも高い水準の取組や社内への浸透等に時間を要する。加えて、企業が米国関税措置等への対応を優先せざるを得ない周辺環境も一部で影響したため	認証企業交流会の開催や、SDGs専用プラットフォームを通じた先進企業の取組発信等により、認証企業の増加を目指す。また、認証増加の基盤となる宣言企業の増加に向け、経済団体との連携を密にし、会員企業等への働きかけを一層推進する
8	地元企業・中小企業等とのマッチング面接会への大学生等の参加者数	人	2,550	1,518	59.5%	売り手市場を背景に学生の大企業志向が高まる中、合同企業説明会等の開催前の広報期間を十分に確保できなかった。また、就職氷河期世代に特化した合同企業説明会の廃止による参加者数の減少を現行施策で補いきれなかったため	合同企業説明会等の記者発表を早期に実施するなど、広報期間を十分に確保する。また、県内優良企業の魅力を発信するため、大学生等の求職者と企業、双方のニーズに即した面接会等を企画する
9	外国人雇用HYOGOサポートデスク相談件数(HYOGOサポートデスク相談件数)	件	950	516	54.3%	外部セミナーでの情報発信や会場での出張相談対応等により相談件数は増加した(昨年度比+316件)。一方、他機関の活用など情報取得手段が多様化したことにより相談先が分散したため	引き続き、外部セミナー等を活用した情報発信・出張相談対応により、積極的な相談獲得に取り組む。また、新規相談の増加に向け、ひょうごグローバル人材活躍認定企業及び宣言企業に利用を働きかけるなど、周知強化を図る



兵庫県

中小企業の振興に関する施策の実施状況報告書
(令和7年度)

令和8年9月

兵 庫 県

中小企業の振興に関する条例（平成 27 年 10 月 30 日兵庫県条例第 44 号、以下「条例」という。）に基づき、ひょうご経済・雇用戦略（2023～2027 年度、以下「戦略」という。）のうち中小企業の振興に関する部分を条例第 9 条第 1 項にいう中小企業の振興に関する計画とし、施策の総合的な推進を図っている。

この報告書は、条例第 24 条第 1 項に基づき、令和 7 年度における当該計画に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況を、戦略の体系に沿ってとりまとめたものである。

目次

1	中小企業施策の振興に関する主な施策の実施状況	5
	重点プロジェクト1 成長産業の育成	5
	重点プロジェクト2 スタートアップエコシステムの形成	9
	重点プロジェクト3 科学技術基盤を活用した技術革新支援	16
	重点プロジェクト4 DX 等による生産性の向上	18
	重点プロジェクト5 経営の持続性向上	20
	重点プロジェクト6 地場産業の競争力強化	33
	重点プロジェクト7 人への投資の促進	34
	重点プロジェクト8 多様な人材の確保	37
	重点プロジェクト9 誰もが生き生きと働ける環境づくり	46
2	条文別施策一覧	50
3	実績評価	56
<参考資料>		
	中小企業の振興に関する条例（平成 27 年兵庫県条例第 44 号）	66

1 中小企業の振興に関する主な施策の実施状況

重点プロジェクト1 成長産業の育成

(1) 成長産業の競争力強化

ア 成長産業育成コンソーシアム推進事業（16,603 千円）

次世代成長産業として期待される4分野について、県内企業、大学・研究機関等で構成する分野別コンソーシアムを設置。マッチングや助言等の取組を展開し、プロジェクトの具体化を支援

(対象分野：ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療)

ア) プロジェクト企画会議の開催

国等の研究開発プロジェクトの募集内容を踏まえたマッチングの検討や、コンソーシアム発のプロジェクトの進捗管理、指導、助言を実施

イ) ネットワーキング交流会の開催

コンソーシアムに参画する企業、大学・研究機関等が一堂に会し、企業ニーズや技術シーズ等を情報交換

ウ) 企業コンサルティングの実施

【実績】コンソーシアムへの参加企業数：249 社

ロボット・AI・IoT：64 社

航空機・宇宙：81 社

環境・水素等新エネルギー：54 社

健康・医療：50 社

エ) 「成長産業育成のための研究開発への支援」事業を活用した成長産業育成コンソーシアム発研究への支援

イ 成長産業育成のための研究開発への支援（67,629 千円）

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援

【制度概要】

区 分	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成 コンソーシアム発研究
対象者	産学官で構成される共同研究チーム		同左
対象分野	水素等新エネルギー(蓄電池含む)・環境、 航空産業・ドローン・空飛ぶクルマ、ロボ ット・AI・IoT、健康・医療、半導体		ロボット・AI・IoT、航空・宇 宙、環境・水素等新エネルギー、 健康・医療
補助内容	先行技術調査、市場 調査、予備的実験等	立ち上がり期の予備的、 準備的な研究開発	立ち上がり期の予備的、準備的な研究開発
対象経費	研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費		
補助金額	10～100 万円	100～1,000 万円	10～1,000 万円

【実績】採択件数 可能性研究：3 件 応用研究：5 件、コンソーシアム発：3 件
産学官共同研究参加企業等数：31 社

ウ 成長産業における試作開発への支援 (26,500 千円)

コンソーシアムの枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援

(ア) 内 容 県内中小企業による新製品の試作開発を支援

(イ) 対象分野 航空・宇宙、環境、水素等新エネルギー（蓄電池含む）、健康・医療
※分野共通の製品（半導体等）も対象

(ウ) 補助金額 上限 300 万円

(エ) 補 助 率 1/2

(オ) 実施手法 NIRO(新産業創造研究機構)に補助

【実績】支援件数：5 件

(航空・宇宙：1 件、環境・水素等新エネルギー：3 件、健康・医療：1 件)

エ 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 (3,302 千円)

県内航空機関連産業の競争力強化、受注拡大等を促進するため、航空機部品等の製造に必要な非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

(ア) 設置場所 県立工業技術センター

(イ) 講座内容 浸透探傷検査 (PT)・磁粉探傷検査 (MT)・超音波探傷検査 (UT) の座学・実習訓練による検査員の養成

(ウ) 再講習等の実施 国際基準に基づく資格試験の不合格者等が、試験受験前に必要な講習を実施

【実績】トレーニングセンターにおける検査員養成人数：6 人

オ 空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組(44,010 千円)

(ア) 空飛ぶクルマ実装促進事業

事業者による事業開発を促進するため、県内フィールドを活用した実証事業等を支援

【事業概要】

項目	内容
対象事業	(1)飛行実証等ビジネス化準備に資する事業、(2)ビジネスモデルの検証に資する事業、(3)離着陸場設置の準備事業
対象経費	補助事業の実施に直接必要な経費((1)、(2)共通) ※(3)は上記経費に加え設計費等を対象経費とする
補助上限	(1) 30,000 千円、(2) 5,000 千円、(3) 10,000 千円
補助率	1/2

【実績】補助件数 4 件（兵庫県枠：4 件）

(イ) 次世代空モビリティひょうご会議の開催

県内での社会実装に向け、今後県として取り組む方向性等について有識者や事業者との意見交換を実施

カ 次世代を見据えた航空機産業振興支援事業（22,832 千円）

次世代航空機時代の市場変化に対応し、県内ものづくり産業の中心を担ってきた県内航空・宇宙産業が持続的に発展していくため、専門家による技術指導や販路拡大のための海外出展支援などをパッケージとして支援

(ア) 実施手法：NIRO（新産業創造研究機構）に補助

【実績】セミナー：5回開催

専門家派遣：35社に延べ104回実施

OJT研修：9社実施

販路拡大支援：8社出展（AIRTEC2025）

キ 国際フロンティア産業メッセ 2025 の開催（8,000 千円）

国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する国際フロンティア産業メッセ 2025 を開催

(ア) 開催期間 令和7年9月4日、5日

(イ) 開催場所 神戸国際展示場

【実績】出展規模：550社・団体/609小間 来場者数：約14,700人

ク 水素海外展開チャレンジ事業（10,836 千円）

(ア) 水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の海外展開（海外展示会への出展等）を支援

(イ) 日・欧産学官相互の交流会の実施（拡充）

【実績】支援件数：7件

(2) 戦略的な投資促進

ア 産業立地条例による産業立地の促進 (2,354,810 千円)

「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例」(以下「産業立地条例」という。)に基づき、本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、県内全域での幅広い産業立地を促進するための立地支援施策を実施

区 分		・ 基本的な支援 (県内全域・全業種)		・ 重点立地促進事業 (県内全域)		・ 本社、研究施設 ・ サプライチェーン対策事業 ・ バイエリア、多自然地域内への立地	
		大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業
設 備 補 助 (製造業、バイエリア内 の高級ホテルのみ)	内容	投資額の 3% (上限 100 億)	同左	7%、10% (上限 100 億)	同左	5% (上限 100 億)	同左
	要件	投資額 20 億	1 億	20 億	1 億	20 億	1 億
雇 用 補 助	内容	30 万/人	30 万	60 万	60 万 (非正規 30 万)	60 万	60 万 (非正規 30 万)
	要件	新規雇用 10 人	5 人	10 人	5 人	10 人	5 人
賃 料 補 助 ※1	内容	賃料の 1/2 (3 年)	同左	同左	同左	同左	同左
	要件	10 人	5 人	10 人	5 人 ※2	10 人	5 人
不動産取得税 減 軽	内容	1/3	同左	1/2	同左	同左	同左
	要件	10 人	5 人	10 人	5 人	10 人	5 人
法 人 事 業 税 減 軽	内容	1/3 (5 年)	同左	1/2 (5 年)	同左	同左	同左
	要件	・ 新規雇用 10 人 ・ 投資額 2 億	・ 5 人 ・ 5 千万	・ 10 人 ・ 2 億	・ 5 人 ・ 5 千万	・ 10 人 ・ 2 億	・ 5 人 ・ 5 千万

※1 外国・外資系企業については、人数要件無し

※2 重点支援業種については、県が指定する特定施設に入居する中小企業に限り人数要件を免除

【実績】R7 事業認定件数：45 件 (うち重点支援事業 14 件)

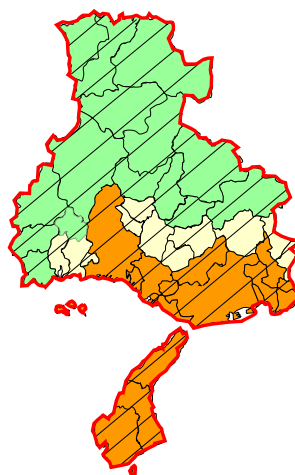
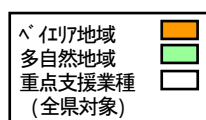
○ 地域区分

1 バイエリア地域

神戸市、尼崎市、
西宮市、芦屋市、
伊丹市、宝塚市、
明石市、加古川市、
高砂市、稲美町、
播磨町、三木市、姫路市
洲本市、南あわじ市、淡路市

2 多自然地域

西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、
たつの市(新宮町)、上郡町、佐用町、
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、
新温泉町、丹波篠山市、丹波市



イ ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営 (82,000 千円)

企業立地支援体制の整備と企業立地活動の強化を図るため、企業立地を支援する総合窓口として「ひょうご・神戸投資サポートセンター」及び「ビジネスサポートセンター・東京を(公財) ひょうご産業活性化センターに設置

(ア) 設置場所 ひょうご・神戸国際ビジネススクエア（神戸商工貿易センタービル）
兵庫県東京事務所（都道府県会館内）

(イ) 業務内容

- ・国内企業の海外展開支援や外国・外資系企業の誘致を行っているジェトロ神戸及び神戸市とも連携し、国内外からの企業誘致を効果的に実施
- ・首都圏等で開催される各種展示会にブース出展等することで、兵庫県の魅力や優遇制度を効果的に発信するとともに、参加企業から直接、投資意向や立地条件等を聴取し、誘致活動につなげる。

【実績】訪問・相談対応件数：延べ2,110件（内資：1,427件、外資：683件）

重点プロジェクト2 スタートアップエコシステムの形成

(1) スタートアップ支援拠点機能の強化

ア 「起業プラザひょうご（神戸・姫路・尼崎）」の設置・運営（82,758千円）

起業・創業の機運醸成、スタートアップの集積・育成を目的に、起業の場の提供と交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営し、起業家やスタートアップのニーズに応じた多様な支援を展開

【施設概要・機能】

区分	場所	特色	主な設備・支援機能
神戸	神戸市中央区	SMBC(hoops link kobe)、神戸市と連携したスタートアップ支援	【設備】 ・コワーキングスペース 起業家同士の交流の促進 ・ワーキングデスク・スモールオフィス 低廉な価格の専有オフィス ・ミーティングルーム 【支援機能】 ・専門家相談機能（士業、金融機関等） ・起業家コミュニティの活性化 ・コーディネーターによる情報提供
姫路	姫路市本町	スモールビジネスや女性・若者向け創業支援策の充実	
尼崎	尼崎市昭和通	尼崎創業支援オフィス（ABiZ）との一体運用による伴走型支援	
シンガポール	One&Co 内（JR東日本グループ運営のコワーキングスペース）	海外展開を図る県内スタートアップ等や現地スタートアップの本県への進出を支援	【支援機能】 ・エバンジェリストによる情報提供、スタートアップに対する個別相談等 ・プラザ会員のOne&Co利用への助成

(ア) 起業プラザひょうご神戸

〔設置場所〕神戸市中央区浪花町 56 三井住友銀行神戸本部ビル2F

〔運営委託先〕（特非）コミュニティリンク

〔会 員 費〕・基本会員：5,000 円（学生半額）

・ワーキングデスク：5,000 円～（全7席）

・スモールオフィス：3,000 円～×㎡（全18室）

(イ) 起業プラザひょうご姫路

〔設置場所〕姫路市本町 127 番地 大手前ダイネン BLD. II 3F

〔運営委託先〕（特非）姫路コンベンションサポート

〔会 員 費〕・基本会員：5,000 円（学生半額）

・スモールオフィス：8,000 円～（全9室）

(ウ) 起業プラザひょうご尼崎

〔設 置 場 所〕 尼崎市昭和通2丁目6-68

〔運営委託先〕 (公財) 尼崎地域産業活性化機構

〔会 員 費〕 ・基本会員：4,000円 ・スモールオフィス：11,000円～ (全9室)

【実績】 会員数 (令和8年3月末時点) 神戸 201人/姫路 32人/尼崎 6人

イ 外国人起業家の支援 (2,500千円)

経済産業省のスタートアップビザ制度の活用等による外国人の県内での起業促進

・JETRO等と連携した外国人起業家のビザ相談対応および円滑な発行

【実績】 スタートアップビザ取得に向けた外国人からの相談件数

(インバウンド相談件数) : 55件

(2) 県内企業等のイノベーション創出支援

ア ひょうごオープンイノベーション推進事業 (11,865千円)

既存企業・スタートアップ・大学・金融機関など、様々な主体の参画によりオープンイノベーションを推進し、共創による課題解決を支援

(ア) 裾野拡大支援

オープンイノベーションの裾野を拡大するため、各企業がセミナーやワークショップ等を通じ、共創に必要なスキルを磨きながら、スタートアップ等と交流できるイベントを定期開催し、金融機関をはじめとした支援機関も参画するコミュニティを形成

【実績】 イベント実施回数 : 10回

延 べ 参 加 者 数 : 509人

共創コミュニティ参加企業数 : 68社

開 催 場 所 : 起業プラザひょうご

(イ) 協業検討支援

共創コミュニティ参加者が、県内の社会課題・地域課題解決に向けたオープンイノベーションに取り組む際に必要な調査経費等を支援

a 対象経費 2者以上の事業者の共創による社会課題・地域課題解決に向けた協業検討に要する経費

b 補 助 率 1/2

c 補助上限 30万円/件

【実績】 支援件数 : 4件

(ウ) 個別マッチング支援

スタートアップ等との共創・協業を検討する県内の既存企業に対して、スタートアップ等とのマッチングから協業に向けた伴走支援を実施

a 主な支援内容

- ・自社の経営資源の洗い出しや課題の明確化
- ・共創相手となり得るスタートアップ等からの協業に向けた提案の募集
- ・個別面談機会の設定と有益な情報の提供や必要な助言等の伴走支援

【実績】 マッチング件数 : 21件

(エ) 情報発信イベント

本事業が3年目を迎えることから、これまでの取組やその成果を踏まえ、兵庫県内でのオープンイノベーションの可能性や魅力を県内外に広く発信するイベントを開催

【実績】 日程：9月3日

場所：起業プラザひょうご

内容：県内企業によるトークセッション・発表 等

イ 後継者・後継予定者(アトツギ)によるイノベーション創出の推進(10,495 千円)

将来の自社のあり方を見据えて新たな挑戦に踏み出そうとしている県内の「後継者・後継予定者（アトツギ）」に特化した新規事業展開支援プログラム

(ア) 機運醸成セミナー

a 対象者 県内企業のアトツギ、支援機関、金融機関 など

(イ) ワークショップ

a テーマ (例) マーケティング、ブランディング、チームビルディング、ファイナンス 等

【実績】 セミナー開催回数 : 2回 延べ参加者数 : 60 人

ワークショップ開催回数 : 6回 延べ参加者数 : 71 人

後継者の新事業展開支援 : 13 件

参加企業 : 13 社

(ウ) アトツギミートアップイベントの開催

地域経済や中小企業の活性化の促進を目的に、過年度プログラム参加者等の県内アトツギが自身の新規事業を発表し、支援機関・金融機関からのフォローアップや県内外企業との協業等の機会を提供

a 対 象 者 県内外のアトツギ、支援機関、金融機関、企業等

b 実施場所 起業プラザひょうご等

【実績】 開催日：令和8年1月16日

参加者数 : 22 人

(3) 起業家の育成・支援

ア 多様な起業家への支援 (143,060 千円)

多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援

		一般枠	ふるさと枠	若者枠	社会的事業枠
対象事業		地域経済の活性化に資する事業		「デジタル活用」事業	地域の課題解決に資する事業
対象者		有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者			
		—	県外から県内に移住・起業する者	R7.4.1 時点で 30 歳以下	—
対象経費	起業に要する経費	1,000 千円以内			
	空き家改修費	1,000 千円以内			
	移転経費	—	1,000 千円以内	—	—
【実績】 新事業創出数		一般枠 41 件	ふるさと枠 17 件	若者枠 31 件	社会的事業枠 27 件

イ 若者起業人材育成事業 (21,574 千円)

社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内大学と連携した取組を拡充するとともに、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施

(ア) 県内中学校、高等学校への社会課題解決型起業家精神養成プログラムの導入

県内の中学校・高校に、各学校の事情に応じて社会課題解決型起業家精神養成プログラムを実施

【実績】プログラム導入校：17 校

(イ) 日本政策金融公庫と連携したビジネスプラン作成プログラム

日本政策金融公庫主催「高校生ビジネスプラン・グランプリ」や府県主催「スタートアップチャレンジ甲子園」への応募を後押しする、県内高校生対象のプログラムの実施

- a 開催時期 令和 7 年 6 月 1 日、7 月 31 日、8 月 7 日
- b 開催場所 起業プラザひょうご
- c 実施回数 3 回
- d 参加者数 30 名程度

(ウ) 県内大学と連携した起業人材育成講座の実施

大学生等を対象とした起業人材育成講座の実施

【実績】県内大学と連携した起業人材育成講座受講者数：135 人

(エ) スタートアップチャレンジ甲子園の開催

大阪府と共催で、両府県の中高生等によるビジネスプランコンテストを開催

【実績】開催日：令和 8 年 3 月 8 日

開催場所：ナレッジシアター（大阪市内）

ウ スタートアップ創出支援事業（22,680 千円）

(ア) トライアル起業チャレンジプログラム

若者を中心とした起業に対して意欲がある者に対し、試行的な起業によるビジネスプランのブラッシュアップ機会を提供

a 対 象 者 ビジネスアイデア・モデルを有した県内在住または県内大学等へ通学している概ね 30 歳以下の若者

b 事業概要

事前講座	製品・サービス開発やビジネスプランの作りこみ・ブラッシュアップ・実証等に向けた基礎知識の習得を目的とした講座
ビジネスプラン実証	メンター等のフォローを受けながら実際に市場で実証、期間が終われば効果検証し、ビジネスプランを見直し
成果報告会	プログラム参加によって得られた成果を広く共有するとともに、様々な支援機関とのネットワーキングを構築し、若者の起業をさらに支援する機会を提供

【実績】 若者によるスタートアップの創出数：2 件

(イ) スタートアップチャレンジ支援補助金

社会課題の解決を目指し、革新的なビジネス手法を用いて経済成長を牽引するスタートアップの起業・成長を支援

対象事業	・革新的なビジネス手法を用いて経済成長を牽引し、社会課題の解決に取り組む事業 ・ベンチャーキャピタル等の投資家から資金調達をした実績または計画を有するなど急成長を目指す事業
対象者	有望なビジネスプランを有し、県内に活動拠点を置いて事業を営む者
対象経費	起業・事業成長に要する経費、研究開発費 上限 2,000 千円（補助率 1/2） ※空き家を活用する場合は改修費上限 1,000 千円を加算

【実績】 補助件数：6 件

エ ものづくりスタートアップ支援事業（18,594 千円）

本県の経済を牽引してきた、ものづくり産業において、新たなプレイヤーの参入による産業の持続的発展を図るため、セミナーによる機運醸成やプロトタイプの開発・実証に向けたスタートアップ創出支援プログラム等の一貫した支援を実施

(ア) 支援内容

機運醸成セミナー、基礎知識習得等に向けた講座、専門家や有識者等による個別メンタリング、プロトタイプ開発・実証支援（1,000 千円/件）、成果発表会

(イ) 対象者

ものづくり領域で新たなビジネスを志向する起業家・スタートアップ

【実績】 支援スタートアップ数：5 社

オ SDGsチャレンジ・脱炭素イノベーション創出支援事業の実施（30,989 千円）

グローバルな SDGs 課題の解決や脱炭素分野でのイノベーション創出を目指すスタートアップの海外展開等を支援

(ア) 事業内容

- a 脱炭素をはじめとした社会課題解決を目指すスタートアップの海外展開支援
- b 県内企業等を対象に、脱炭素社会に向けたイノベーションの機運醸成に資するセミナーを開催

カ 「ひょうごのスタートアップ」成長支援事業（17,758 千円）

今後の成長が期待されるスタートアップを県が選定し、集中的に支援することで、県内経済を牽引するスタートアップを生み出すとともに、既存産業との連携強化による相乗効果により成長を加速

(ア) スタートアップの認定

- a 対 象 兵庫県内に本社を有する社会課題解決型スタートアップ

(イ) 成長支援プログラムの提供

区分	内容
伴走支援・成長プラン作成	・定期的なヒアリング、課題抽出等の伴走支援を実施 ・各企業の成長段階、強み等を分析し、成長・販路拡大プランの作成を支援 ・必要に応じてメンターによる個別相談を実施
展示会出展等支援	・県内外企業との協業や資金調達等の機会創出のため、首都圏の展示会出展やピッチイベント登壇機会を提供
その他	・成長産業育成のための研究開発支援事業等の補助金制度における審査時の加点等、産業労働部施策での支援

【実績】 支援スタートアップ数：5 社

キ ひょうご神戸スタートアップファンドによる支援

飛躍的な成長が期待されるスタートアップ企業を資金面で支援するため、神戸市や県内支援機関、金融機関、民間企業等と連携し、ファンドによる投資を実施

(ア) 資金規模 約 11 億円（(公財)ひょうご産業活性化センターが出資する 2 億円を支援）

(イ) 運用期間 令和 3 年 3 月～令和 13 年 3 月（10 年以内（最大 3 年間の延長あり））

(ウ) 投資対象 県内に本社または拠点を有する、または今後県内に拠点を整備する予定のあるシード期、またはアーリー期のスタートアップ企業 等

※シード期：事業成立期(起業前後)、アーリー期：事業が軌道に乗るまでの時期

【実績】 投資件数 19 件、上場 1 社

ク ひょうご農商工連携ファンド

(公財)ひょうご産業活性化センターが基金運用益等を活用し、県内の中小企業者と農林漁業者の連携による新商品・新サービスの開発や販路開拓等を支援

【ファンド概要】

運用期間	令和3年3月～令和13年3月（10年間）
資金規模	25.8億円 （内訳） 県 : 0.1億円 （公財）ひょうご産業活性化センター : 2.7億円 （独）中小企業基盤整備機構 : 20.0億円 県内金融機関 : 3.0億円
支援対象	中小企業者等と農林漁業者の連携体による新商品開発、販路開拓
支援方法	補助金の交付
支援内容	補助上限4,000千円（補助率2/3、補助対象期間：2年以内）
助成件数	5件程度/年
事業規模	25,000千円（事務費等含む）

【実績】R7 採択件数：4件

ケ 起業・創業時の金融支援

(ア) 新規開業貸付による支援

【実績】融資件数335件、融資金額1,796,720千円

コ ひょうごイノベーション拠点開設支援事業（15,468千円）

イノベーションの創出を図るため、事業所を開設する事業者等に対し、事業所の立上げに必要な経費を補助

対象経費	補助 期間	補助上限額等
建物改修費	開設時	1,000 千円
空き家改修の場合		+1,000 千円
事務機器取得費		500 千円
賃借料	3 年間	600～900 千円/年（地域により異なる）
通信回線使用料		600 千円/年
人件費(高度IT人材)		2,000 千円/人・年
補助上限額(3 年間)		12,000 千円
空き家改修の場合		13,000 千円
補助率		1/2（県 1/4、市町 1/4） （人件費は定額（県:市町=1:1））

【実績】補助件数：27件

(4) スタートアップによる地域の課題解決支援

ア ひょうごTECHイノベーションプロジェクトの推進（31,264千円）

直面する社会課題をスタートアップ事業者等が有する革新的な技術を活用して解決を図り、その成果を他自治体に横展開していく。

(ア) 事業スキーム ①課題の公募・選定→②事業者等の公募・選定→③実証実験
→④実施結果公表・周知→⑤事業者等の成長支援

(イ) 事業内容 課題募集、マッチング、伴走支援、事業者等の実証実験に対する補助

(ウ) 補助金額 上限 500 千円

(エ) 補助率 1/2

【実績】補助件数：14 件

単一枠：7 課題

複合型：2 テーマ 7 課題

イ 地域しごとサポートセンター事業の実施（34,200 千円）

地域住民や地域団体等がビジネス的手法により地域課題解決を図る取組を支援

(ア) 支援拠点 6 地域(神戸、阪神、播磨、但馬、丹波、淡路)

(イ) 実施内容

a 地域課題の開拓・解決支援

(a) 地域課題及びその担い手の発掘・収集(相談受付、ヒアリング調査、マッチング支援等)

(b) 地域しごとの起業支援

(c) 普及・実践セミナー等の開催

b 地域しごとへの就業支援

(a) 就業相談支援

(b) 職業紹介(業務仕分・切出しによるショートワーク創出含む)

(c) 就業セミナーの開催

c 拠点ネットワーク化(ネットワーク会議の開催等)

(ウ) 実施手法 地域毎に選定した団体への補助

【実績】新事業創出件数：58 団体

地域しごとサポートセンターへの相談件数：3,497 件

重点プロジェクト3 科学技術基盤を活用した技術革新支援

(1) 科学技術基盤の産業利用促進

ア 光科学・計算科学を用いた技術高度化支援（156,610 千円）

(ア) スーパーコンピュータの産業利用への支援

スーパーコンピュータ「富岳」の立地メリットを活かし、高度計算科学研究支援センターを拠点として、(公財)計算科学振興財団が運営する「FOCUS スパコン」の提供による企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を神戸市と協調して支援

a 大学・企業の研究活動の支援

(a) 「FOCUS スパコン」の利用提供

国資金を活用して整備された産業利用向けの公的スーパーコンピュータ「FOCUS スパコン」を企業等の利用に提供

(b) 「HPCI アクセスポイント神戸」の運営

「富岳」を中核とする HPCI(※)の産業利用の拠点「HPCI アクセスポイント神戸」

を設置し、HPCI の産業利用を促進

※HPCI (High Performance Computing Infrastructure) ...

「富岳」を中核として国内の大学等のスパコンを繋いだ高速ネットワーク環境

b シミュレーション技術等の普及

(a) 技術高度化コンサルティングの実施

シミュレーション技術等の活用に関する企業ニーズを把握し、技術の高度化を支援するため、企業コンサルティングを実施

(b) 実践的な企業技術者の人材育成やセミナー等の開催

c スーパーコンピューティング研究教育拠点 (COE) の形成

県と神戸市が共同で、「富岳」を活用した研究等への助成を実施。理研による社会課題の解決に資する最先端の研究を支援するとともに、人材育成活動等の推進により、「富岳」を中核とする計算科学分野の研究教育拠点 (COE) を形成

d 先端技術人材の集積促進

高度人材と技術系企業・研究機関等とのネットワーク強化や技術交流機会の創出によりイノベーションの核となる先端技術人材の県内集積を促進

【実績】 FOCUS スパコンを利用した研究開発法人数 244 法人

先端技術人材の交流・育成者数 607 人

(イ) 放射光の産業利用の促進

県放射光研究センターを放射光の産業利用推進拠点として、光科学応用テクニカルアドバイザーによる企業訪問など、SPring-8 をはじめとする放射光の新規利用者開拓に向けた取組を実施

a 光科学応用テクニカルアドバイザーによる新規ユーザー開拓

光科学応用テクニカルアドバイザーが企業課題の解決に向けた放射光利用の提案や助言・指導を行い、放射光の新規ユーザーを開拓

b ひょうご SPring-8 賞による顕彰

SPring-8 を活用して社会経済発展に寄与する研究成果をあげた研究者等を顕彰

【実績】 放射光の産業利用促進のための企業面談件数 : 24 件

イ 放射光とデータサイエンスの融合利用の促進 (34,432 千円)

放射光の産業利用ニーズの変化に対応するため、マテリアルズ・インフォマティクス (MI※) 活用企業の裾野拡大や、放射光利用における MI 活用支援等を通じて、企業の新材料開発等を促進

※MI : IT を駆使して新素材を設計する新しい開発手法

(ア) 兵庫県マテリアルズ・インフォマティクス研究会による人材育成

MI に関心のある技術者等で構成する「兵庫県マテリアルズ・インフォマティクス研究会」を運営し、MI 活用企業の裾野拡大に向けた人材育成 (講演会、実習等) を実施

(イ) 県放射光研究センターによる MI の活用支援

県放射光研究センターの MI 推進機能 (MI 推進リーダーによる指導・助言、複合材料のデータ取得に優れたラボ装置など) や、人材の育成などにより、県内中小企業等の MI 活用を支援

【実績】研究会登録者数：117 人（60 社、10 大学、11 団体等）

ウ 半導体・電池関連産業の技術開発の促進（1,375 千円）

本県に立地する半導体・蓄電池関連産業のポテンシャルを活かし、産学官のつながりの強化を図ることにより、企業の技術開発を促進

(ア) 次世代電池・半導体技術交流セミナーの開催

最新の技術開発動向の提供や産学官の連携の強化等を図るため、次世代電池・半導体技術交流セミナーを開催

【実績】次世代電池・半導体技術交流セミナー参加者数：93 人

(イ) 半導体産業の人材育成

半導体産業の人材確保に向けて、高校生等向けの教育講座を実施

【実績】開催日：令和 7 年 11 月 26 日

場 所：兵庫県立大学附属高等学校

講 師：東芝デバイス&ストレージ株式会社

姫路半導体工場 社員

受講者：同校 2 年生 28 人

重点プロジェクト4 DX 等による生産性の向上

(1) 中小企業の DX 導入促進

ア ものづくり支援センターによる生産性向上支援（64,888 千円）

（公財）新産業創造研究機構(NIRO)においてチーム型支援体制を構築し、AI・IoT・ロボット導入による DX 推進や、工場の現場改善等の生産性向上に向けた取組全般を支援併せて、各支援拠点にて共同利用機器を活用した技術相談等を実施

【実績】DX 導入にかかる相談支援件数：498 件

DX 導入支援による実装に結びついた件数：22 件

イ ものづくり・DX 専門家派遣事業（5,600 千円 令和 7 年度 6 月補正）

県内製造事業者の市場変化への対応力を強化するため、ものづくり支援センターの専門家派遣により機運醸成等を図ることで、生産性の向上を支援。

(ア) 実施主体 NIRO（新産業創造研究機構）

(イ) 実施内容 環境変化に対する気付きと意識付け

構造改革提案

中長期的な経営目線の啓発

(ウ) 派遣者 NIRO に所属するアドバイザー等による専門家チーム

【実績】専門家派遣回数：176 回

ウ ものづくり企業における DX の実践と人材育成の推進（61,349 千円）

DX を促進するため、セミナーの開催や専門家派遣を実施し、企業内での DX の導入や人材育成等を支援

(ア) DX 実践・人材育成支援

企業の DX 実践及び、DX 実践に必要な人材育成研修を実施

- a 自社のニーズに合った研修を企業が選択して受講するメニュー型研修
- b 目的達成に最適な研修を自社で企画するオーダーメイド型研修

【実績】研修・セミナー実施件数：48 件（181 社、437 人参加）

(イ) ものづくり環境の高度化促進

中小企業が新たな分野への進出や事業の多角化を進めるため、プッシュ型での専門
家派遣による支援を実施

【実績】専門家派遣社数：21 社

エ ものづくり中小企業における DX 実践モデル事業（8,612 千円）

中小企業がアドバイザーの指導・サポートのもと実践する DX の取組手法を、モデル事
例として広く普及することで、中小企業の DX を促進

【実績】チャレンジ企業：2 社 オブザーバー：19 社・団体

オ 稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業（令和 7 年度 2 月補正）

中小企業における賃上げ環境の整備を後押しするため、生産性向上や長期的な収益力
等につながる設備導入等に要する経費に対する支援を実施

- (ア) 対象者 商工会・商工会議所が実施するチーム型伴走指導の結果、設備導入等により、
長期的な収益力の向上が強く見込まれ、賃上げが促進されると認められる者

(イ) 補助内容

- a 補助率 中小企業者 1/2、小規模事業者 2/3
- b 補助上限 5,000 千円

(2) ものづくり産業の活性化

ア 工業技術センターによる技術支援（117,800 千円）

神戸市須磨区に本所及び航空産業非破壊検査トレーニングセンター、県内 2 カ所に工
業技術支援センター（繊維：西脇、皮革：姫路）を配置し、中小企業や地場産業の技術
の高度化を支援

(ア) 技術相談・情報提供

- a 相談窓口・ハローテクノ

本所窓口で職員が常駐し、技術相談、依頼試験の受付などを実施するほか、各支
援センターでも技術相談を実施

- b 中小技術巡回技術指導

ハローテクノ等に技術相談を受けた企業で、来所が困難な企業や現地指導が必要
な場合に企業の生産現場を訪問し、現場での状況把握や相談・助言をするほか、研
究成果の発表、普及のため展示会への出展など移動工業技術センターを実施

【実績】技術相談件数：10,443 件、巡回技術指導件数：91 件

(イ) 機器利用・共同研究

- a 工業技術センターの機器解放利用、依頼試験

- (a) 企業の技術者が自ら機器を操作して分析・評価を行えるよう、保有する機器企業に開放し、問題解決や新製品開発を支援
- (b) 中小企業が抱える新製品開発、生産工程改善等技術的課題の解決のため、企業からの依頼に応じて試料試験片、製品等の試験、分析を実施
【実績】 機器利用件数：13,249 件
- b テクノトライアル事業（ものづくり試作支援事業）
技術指導の一環として、製品開発の構想段階での試作や初期研究を受託し、技術開発の指導・助言を実施
【実績】 テクノトライアル実施件数：683 件
- c ものづくり基盤技術入門研修
工業技術センターの試験研究機器を活用して、研究や試作開発などの実習型講習を実施
- d 共同研究等の推進
外部資金を活用しながら大学や企業との連携の下にプロジェクト型の技術開発研究等を進め、世界に通用するオンリーワン企業を育成
- e 知的財産の創出・活用と技術移転の促進
「兵庫県立工業技術センター職務発明審査会」を設置し、職務発明の認定から特許の取得、維持、活用、譲渡・廃止まで、プロジェクト研究等で生じた知的財産の一貫したマネジメントを実施
- (ウ) 企業間連携・産学官連携
 - a 兵庫県工業技術振興協議会への活動支援
兵庫県工業技術振興協議会（13 の業種別研究会で構成。会員約 410 社）と連携
 - b 大学との共同研究等の推進
大学と連携協定を締結し、共同研究や人材交流を実施するとともに、産学連携による共同実施
 - c 関西広域連合における公設試験研究機関との連携
関西広域連合構成府県市の公設試験研究機関における設備の共同利用や域内企業のニーズに応える技術支援情報を提供
【実績】 共同・受託研究等の実施件数：71 件

重点プロジェクト5 経営の持続性向上

- (1) 商工会・商工会議所等による経営支援
 - ア 小規模事業者への経営改善普及事業の推進（2,955,112 千円）
商工会議所（18 箇所）、商工会（28 箇所）及び商工会連合会に経営指導員等を設置し、地区の小規模事業者を対象に経営改善普及事業等を実施
 - （イ） 経営指導員等による指導等
小規模事業者に対して、金融、税務、経営革新、その他経営に関する指導等を実施
 - （イ） 地域活性化の取組を通じた小規模事業者の支援
 - a 地域活力増進事業

地域の特性を生かしたブランド開発事業など地域活力の増進につながる事業への取組を支援

b 産学連携事業

兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学等と商工会が連携し、地域活性化に向けたまちづくり構想の提案や広域観光の研究、地域資源を活用した新商品開発などを実施

c 地域経済再生支援事業

農商工連携や、地域資源の活用による地産地消型の物産開発などの取組を支援

【実績】経営指導員等による指導件数：巡回 74,530 件、窓口 81,077 件

地域活力増進事業：42 事業

産学連携事業：3 事業

地域経済再生支援事業：45 事業

イ 経営指導体制の強化事業（令和7年度2月補正）

企業を取り巻く最低賃金の大幅な上昇や人材確保難などの喫緊の課題に対応するため、経営指導員を核とした指導体制を強化し、企業の経営体力の向上を支援

ウ 中小企業の組織化・連携の促進（130,014 千円）

中小企業の経営資源の相互補完・強化等を図るため、兵庫県中小企業団体中央会が実施する中小企業者の連携・組織化や、活路開拓等に向けた取組を支援

【実績】指導件数：1,230 件（組合事業経営：364 件 他）

相談件数：2,366 件（組合管理相談：765 件、組合事業経営相談：153 件 他）

エ 中小企業の官公需確保対策の推進

官公需に係る予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、可能な限り分離・分割した発注等により中小企業者の受注機会の確保を推進

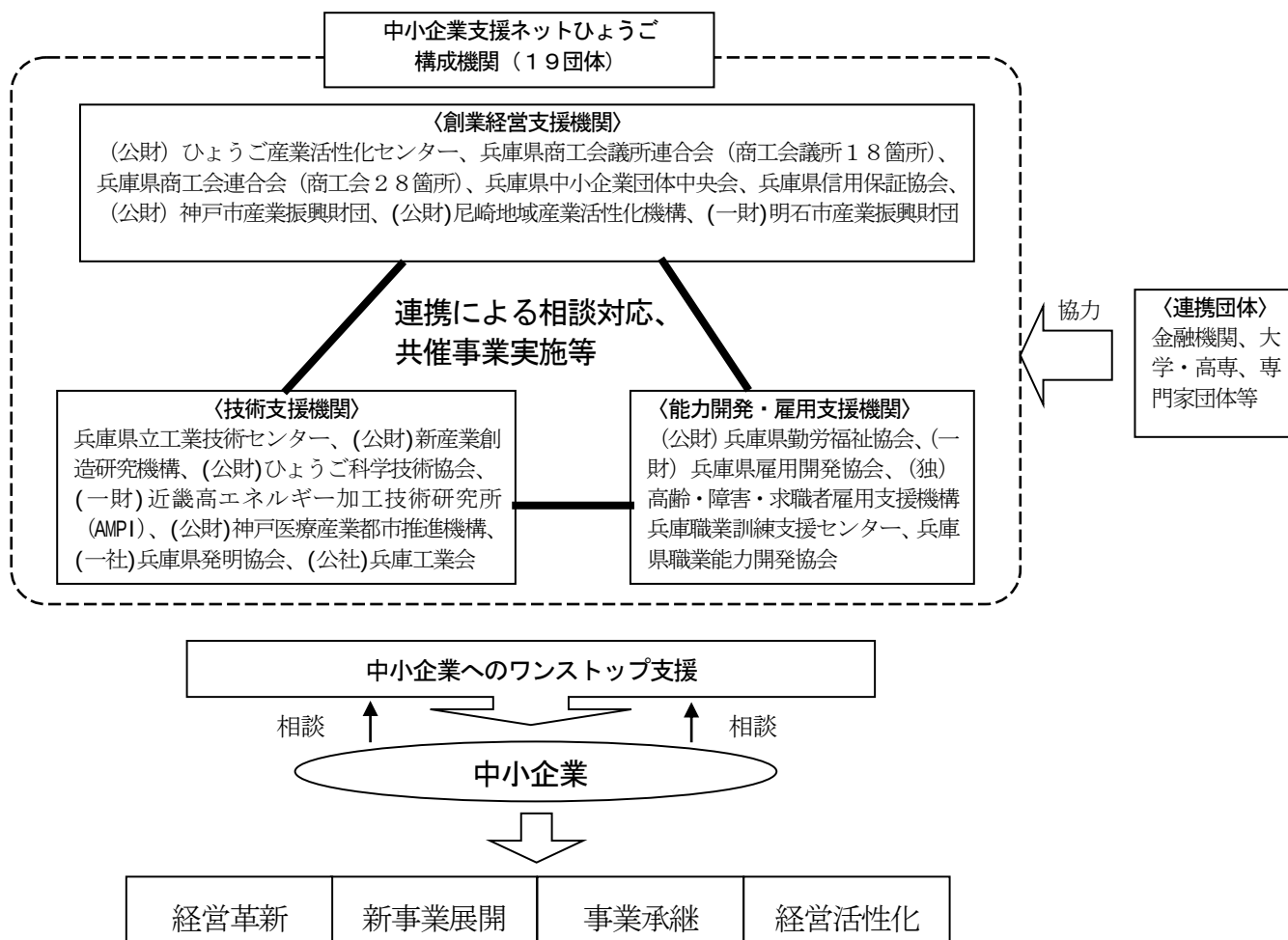
【実績】中小企業への県発注率：84.1%

（2）中小企業の経営支援

ア 相談・助言等による中小企業支援（64,478 千円）

（ア）中小企業経営支援事業

ひょうご産業活性化センターを中核とした県内 19 の構成機関によるネットワーク「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長期待企業の発掘・育成を推進



【実績】相談連携件数：1,572件

(イ) ひょうご専門人材相談センター事業

（公財）ひょうご産業活性化センターに設置している「ひょうご専門人材相談センター」において、中小企業の「攻めの経営」に必要な人材ニーズの掘り起こしや、民間人材ビジネス事業者・金融機関と連携した副業・兼業人材も含めた専門人材のマッチングを実施

【実績】マッチング成約件数：169件

イ 中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金第4・5期（276,226千円）

国の電気・ガス料金負担軽減支援の対象とならない特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援として、高圧電力利用事業者に対する国の支援に準じた負担軽減対策を実施（R7.7～9・R8.1～3）

【実績】支援対象件数：795件（R7.6月補正）、726件（R7.12月補正）

金額 117,492千円（R7.6月補正）、135,790千円（R7.12月補正）

ウ 中小企業の経営革新計画の支援

中小企業が実施する①新商品の開発・生産、②新サービスの開発・提供、③商品の新たな生産・販売方式の導入、④サービスの新たな提供方式の導入等、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」を支援

【実績】承認件数：56 件

エ 中小企業者の災害時の事業継続支援（8,306 千円）

(ア) 中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」策定の推進

商工会・商工会議所と市町との協力による「事業継続力強化支援計画」の策定の後押しを通じて、災害発生時の事業継続対策として小規模事業者の「事業継続力強化計画」の策定を推進

【実績】事業継続力強化支援計画認定団体数（商工会・商工会議所）：46 団体

(イ) 「設備投資促進貸付」による支援（再掲）

(ウ) 企業 BCP/BCM 伴走型支援事業の実施

災害時や新型コロナウイルス感染症等の感染拡大期においても、サプライチェーン断絶や販路縮小等を回避し、事業を継続できるよう、企業がしなやかに立ち直るための BCP 策定支援プログラムを支援

a BCP 支援セミナー

BCP 策定の必要性や目的等を解説する講座を実施

b BCP 策定講座

BCP 策定のスキル・ノウハウを提供する講座を実施

c BCP 机上演習・社内研修支援

机上演習・演習の講評、社内研修支援に関する講座を実施

d 土日宿泊型コース

広域防災センターを活用し、1泊2日で上記 a～c の内容等をまとめて実施

e 半日型コース

半日で簡易版 BCP を策定できる小規模企業者向けの講座を実施

f 観光 BCP 特化型講座

観光関連事業者を対象にセミナー&ワークショップを実施

【実績】参加者数 総計：428 人、開催回数 総計：31 回、県内 BCP 策定率：15.8%

(3) SDGs の推進

ア ひょうご産業 SDGs 推進宣言・認証事業の実施（27,707 千円）

(ア) ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業

a 対象者 県内に事業所を有し、原則として保証協会の保証対象業種に属する中小企業や産地組合等

b 実施内容 ・SDGs に関して目指すゴールを設定し、達成に向け具体的な取組を宣言
・宣言企業のインセンティブとして「GX 診断補助金」を創設し、カーボンニュートラル実現に向けた第一歩の取組を支援して、認証企業へのステップアップを後押し

(イ) ひょうご産業 SDGs 認証事業

全国的なオンライン SDGs プラットフォームを活用し、ゴールド認証企業等の先進事例の発信等により、SDGs 経営を目指す機運醸成を図り、中小企業における SDGs の取組の裾野を拡大

a 対象者 ひょうご産業 SDGs 推進宣言企業等

- b 実施内容 一定の要件を満たす企業を、県が3段階（ゴールド・アドバンスト・スタンダードステージ）で認証
- c 認証要件 ・チェックシートによる SDGs の取組の自己評価(全 30 項目)
- ・目標設定と取組の明確化(5 年以内に目指すゴールを 3 つ設定し、具体的な取組を明示)
- ・ひょうご SDGs Hub への参画

【実績】宣言企業数：5,934 社、認証企業数：505 社

(4) 事業承継の推進と新事業展開の支援

ア 事業継続支援事業（94,073 千円）

中小企業のノウハウや技術を次世代に受け継ぎ、さらなる地域活性化を図るため、事業承継時に要する経費を補助し、円滑な事業承継を支援

(ア) 対 象 以下の要件を満たす県内の中小企業者

- ・商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者
- ・事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者

(イ) 補助内容

補助対象経費		店舗賃借料※	広告宣伝等事務費	建物改修費・ 設備導入費
補助率		1/2		
補助限度額	1 年目	1,000 千円	1,000 千円	2,000 千円
	2 年目	1,000 千円	1,000 千円	—
	3 年目	1,000 千円	1,000 千円	—
	合計	3,000 千円	3,000 千円	2,000 千円

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

【実績】支援件数：81 件（新規 38 件、継続 43 件）

イ 事業承継税制の活用促進

経営承継円滑化法に基づく事業承継の支援措置（事業承継税制等）に係る認定及び指導・助言を実施

ウ 事業承継支援貸付による支援

【実績】融資件数：3 件 融資金額：89,500 千円

エ 後継者・後継予定者（アトツギ）によるイノベーション創出の推進(再掲)

(5) 中小企業融資制度等による支援

ア 中小企業向け制度融資の運用（預託 430,549,490 千円）

長引く物価高騰・人手不足・人件費高騰や、倒産件数の高止まりなど不透明な要素があることから、中小企業の資金需要に柔軟に対応するため、令和元年度（コロナ禍前）

並の融資枠を確保

【実績】融資件数：9,035 件、融資金額：117,100 百万円

<令和7年度における実施内容>

(ア) 融資枠

3,600 億円を確保

(イ) プロパー融資に関する国の新たな保証制度への対応

金融機関による積極的な事業者支援を促すため、国が総合経済対策において発表した「民間金融機関のプロパー融資^{*}を引き出す新たな保証制度」に対応する融資メニュー「協調支援型特別貸付」を創設

※信用保証協会による保証がなく、民間金融機関が実施する融資

(ウ) 金利の見直し

市場金利の上昇を踏まえ、貸出金利を 0.25%^{*}引き上げ

※災害対応貸付等一部資金を除く

(エ) 「経営円滑化貸付」の要件緩和【令和7年5月】

米国の関税措置によって影響を受ける県内の中小企業に対し、通常の「経営円滑化貸付」の貸付要件を緩和^{*}した『経営円滑化貸付（米国関税措置対策）』を創設

※売上減少要件の緩和（売上減少比較期間の短縮（3ヶ月→1ヶ月）

【参考：中小企業融資制度の貸付メニュー一覧】

資 金 名		資金使途	融資枠		融資限度額		融資利率		融資期間(据置)	
			R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
			億円	億円	-	-	%	%	年	年
事業展開融資	事業応援貸付	設備・運転	220	220	1億円	1億円	1.30	<u>1.55</u>	10(2)	10(2)
	SDGs支援貸付	設備・運転	20	20	2.8億円	2.8億円	0.90	<u>1.15</u>	15(2)	15(2)
	事業承継支援貸付	設備・運転	5	5	2.8億円	2.8億円	1.10	<u>1.35</u>	10(2)	10(2)
	設備投資促進貸付 ①設備の新設・更新 ②BCPに基づく防災関連対策 ③重点支援業種の立地企業 ④行Aの新築又は改修【R7～廃止】	設備・(運転)	210	210	①: 3億円 ②: 15億円 ③: 30億円 ④: 100億円	①: 3億円 ②: 15億円 ④: 100億円	1.10	<u>1.35</u>	①: 10(2) ②③④: 15(2)	①: 10(2) ②④: 15(2)
	新規開業貸付	設備・運転	130	<u>145</u>	3,500万円	3,500万円	1.00	<u>1.25</u>	10(1)	10(1)
	経営者保証免除貸付		3,500万円	3,500万円	<u>1.25</u>	10(1)		10(1)		
	再挑戦貸付【R7～新規開業に該当】		15	-	2,000万円	-		-	10(1)	-
経営安定融資	経営円滑化貸付	運転・借換	50	<u>1.700</u>	1億円	1億円	1.00	<u>1.45</u>	10(2)	10(2)
	米国税務措置対策【R7.5創設】	-			<u>1億円</u>	-	<u>1.45</u>	-	<u>10(2)</u>	
	連鎖倒産防止	運転			1億円	1億円	1.00	<u>1.45</u>	10(2)	10(2)
	災害対応貸付	設備・運転	20	20	2.8億円	2.8億円	0.80	<u>0.90</u>	10(2)	10(2)
	経営力強化貸付【R6.7創設】	運転・設備・借換	-	<u>100</u>	企2.8億円 組4.8億円	企2.8億円 組4.8億円	1.20	<u>1.45</u>	運5(1) 設7(1) 借換10(1)	運5(1) 設7(1) 借換10(1)
	【R7.6月補正】 (米国税務措置対策) ※信用保証料の1/4を補助	運転・設備・借換			-	<u>3,000万円</u>	-	<u>1.45</u>	-	運5(1) 設7(1) 借換10(1)
	企業再生貸付	運転・設備・借換	10	<u>170</u>	2.8億円	2.8億円	1.60	<u>1.85</u>	15(1)	15(1)
	経営改善・再生支援強化型 (～R6「コロナ対応」)	運転・設備・借換			2.8億円	2.8億円	0.90	<u>1.15</u>	15(5)	15(3)
	借換等貸付	借換	20	<u>110</u>	1億円	1億円	1.70	<u>1.95</u>	10(1)	10(1)
	プロパー借換貸付	借換			2.8億円	2.8億円	1.70	<u>1.95</u>	10(1)	10(1)
伴走型経営支援特別貸付 【～R6.7終了】	運転・設備・借換	2,400	-	1億円	-	0.90	-	10(5)	-	
一般事業融資	長期資金	運転	270	270	企5,000万円 組1億円	<u>1億円</u>	1.70	<u>1.95</u>	10(2)	10(2)
	経営者保証非提供促進貸付	運転・設備・借換			8,000万円	8,000万円	1.70	<u>1.95</u>	10(1)	10(1)
	協調支援型特別貸付 【R7新設】	運転・設備・借換	-	-	企2.8億円 組4.8億円	<u>3,000万円</u>	-	<u>1.95</u>	運10(1) 設10(3) 借換10(1)	運10(1) 設10(3) 借換10(1)
	【R7.6月補正】 (米国税務措置対策) ※信用保証料の1/4を補助	運転・設備・借換			-			<u>1.95</u>	運10(1) 設10(3) 借換10(1)	運10(1) 設10(3) 借換10(1)
	短期資金	運転	60	60	3,000万円	3,000万円	1.70	1.70	1	1
	特別小規模貸付	設備・運転	150	150	2,000万円	2,000万円	1.40	<u>1.65</u>	7(0.5)	7(0.5)
	小規模無担保貸付	設備・運転	10	10	2,500万円	2,500万円	1.60	<u>1.85</u>	7(0.5)	7(0.5)
	経営活性化資金	設備・運転	320	320	設5,000万円 運3,000万円	設5,000万円 運3,000万円	金融機関所定	金融機関所定	設7(1) 運5(0.5)	設7(1) 運5(0.5)
	神戸市独自資金	こうべおうえん 【R7.7～拡充※】 ※米国税務措置への対応 ・信用保証料 1/2補助→全額補助 ・融資限度額 400万円→1,000万円	設備・運転	48	42	400万円	400万円→ 1,000万円	1.40	<u>1.65</u>	運7(1) 設7(1.5)
こうべ創業支援		設備・運転	7	7	400万円	400万円	1.40	<u>1.65</u>	運7(1) 設7(1.5)	運7(1) 設7(1.5)
こうべ躍進【R7新設】		設備・運転	-	<u>7</u>	-	400万円	-	<u>1.55</u>	-	運7(1) 設7(1.5)
こうべ小規模		設備・運転	3	3	400万円	400万円	1.60	<u>1.85</u>	運7(1) 設7(1.5)	運7(1) 設7(1.5)
こうべ季節		運転	20	20	企4,000万円 組6,000万円	企4,000万円 組6,000万円	別途定める	別途定める	0.5	0.5
こうべ経済変動対策貸付		別途定める	11	11	必要に応じ別途定める					
こうべ無担保【R7～廃止】		設備・運転	1	-	400万円	-	1.40	-	運7(1) 設7(1.5)	-
合 計			4,000	<u>3,600</u>	-					

イ 中小企業における経営改善・成長力強化への支援（40,808 千円）

米国関税措置に伴い影響を受ける中小企業に対し、必要な構造改善を促すため、事業者の経営状況を熟知した地域金融機関による継続的な伴走支援を促進

- (ア) 事業内容 金融機関等の伴走支援を条件とする資金に対して保証料を補助
- (イ) 対象者 米国の関税措置による影響を受けた、又は受ける見込みである中小企業等
- (ウ) 対象資金
 - ・経営力強化貸付（金融機関等による伴走支援が条件）
 - ・協調支援型特別貸付（1割以上のプロパー融資の同時実行又は金融機関による伴走支援が条件）
- (エ) 補助率 1/4
- (オ) 融資限度額 1企業 3,000 万円

【令和7年6月補正】

米国関税措置の影響を受ける事業者を支援するため、専門家派遣社数を拡充

【実績】伴走支援事業者数：195 事業者

（6）中小企業等の多様な資金ニーズへの対応

ア 地域金融支援保証制度（1,744 千円）

県、商工中金、金融機関が連携して、無担保・第三者保証人なしの融資保証制度を実施

- (ア) 融資対象者 県内に主たる事務所・事業所を有し、同一事業歴1年以上かつ、取扱金融機関との貸出取引歴が1年以上の中小企業者
- (イ) 資金使途 運転・設備
- (ウ) 融資利率 金融機関所定金利
- (エ) 保証割合 商工中金による部分保証（融資額の90%）
- (オ) 保証料率 3.25%以内
- (カ) 融資限度額 1億円（但し、運転資金は5,000万円）
- (キ) 融資期間 1年以上10年以内（但し、運転資金は1年以上7年以内）
- (ク) 据置期間 3年以内（但し、運転資金は2年以内）
- (ケ) 担保 不要
- (コ) 保証人 第三者保証人不要（代表者のみ）

【実績】融資件数：9件

イ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度（4,576 千円）

技術力や成長性を有しているが、物的担保等の不足により融資を受けることができない中小企業や、技術力や成長性をアピールして販売促進や企業価値向上を図る中小企業に対して、技術力等を評価し、数値化した評価書を発行することで円滑な資金調達等を支援

- (ア) 実施機関 （公財）ひょうご産業活性化センター
- (イ) 評価対象者 技術力等を有し成長が期待される県内中小企業（創業後1年以上）
- (ウ) 評価項目 製(商)品・サービス、市場性、将来性、実現性、収益性、経営性の各項目

評価を行い、これを基に総合評価

- (エ) 手数料 標準評価型 105 千円 ※評価手数料の 1/3 はセンター(県)が負担
【実績】評価件数：42 件 融資金額：943 百万円

ウ 小規模事業者等への設備資金の提供 (794,438 千円)

(ア) 小規模企業者等設備貸与支援制度 (割賦・リース)

小規模企業者等の創業及び経営革新等に必要な設備を (公財) ひょうご産業活性化センターが購入し、小規模企業者等に割賦販売またはリースを実施

- a 対象企業規模 原則 20 人以下
- b 貸与限度額 1 億円
- c 資金負担割合 購入価格の 100%以内
- d 貸与期間 10 年以内
- e 割賦損料 年 0.95%~2.20%
- f リース料 月 0.982%~2.977%

【実績】貸与件数：53 件 金額 7.9 億円

(イ) 中小企業高度化事業の債権管理

「中小企業高度化事業」の利用組合等に対して経営指導を行い、債務者の状況に応じたきめ細かい債権管理を実施

(7) 海外展開支援と外国・外資系企業誘致

ア 戦略的な立地促進活動の展開 (92,849 千円)

県内の産業構造の高度化や地域産業の活性化を図るため、戦略的な外国・外資系企業立地促進活動を展開

(ア) 万博・神戸空港国際化等を契機とした企業立地促進活動の強化

外国・外資系企業の対日投資意欲を取り込むため、本県が有する立地優位性や優遇制度等を紹介した PR ツールを作成

(イ) ジェトロ神戸と連携した立地促進支援

(ウ) 外国・外資系企業立地の促進

【実績】外国・外資系企業立地 事業確認件数：7 件

ひょうご・神戸投資サポートセンター等による企業訪問・相談対応件数：683 件

イ 県内企業の海外展開への支援 (82,637 千円)

(ア) ひょうご海外展開支援プロジェクト

a ひょうご海外ビジネスセンターの運営

ジェトロ神戸や神戸市海外ビジネスセンターと「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携し、ひょうご国際ビジネスサポートデスクや海外事務所等を活用して、県内企業の海外展開をワンストップで支援

(a) 場 所 神戸商工貿易センタービル 4 階

(b) 機 能 海外での販路開拓、拠点設立を検討する県内企業への相談対応等

b ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営

兵庫県ゆかりの民間人等にビジネスサポートデスクの機能を委嘱し、現地ネットワーク等を活用して、県内企業のアジアへの事業展開を支援

(a) 場 所 中国（広州・上海）、ベトナム（ホーチミン・ハノイ）、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）、シンガポール、米国（ニューヨーク）、ドイツ（ベルリン）

(b) 機 能 現地ビジネス関連情報の提供、現地専門家の紹介 等

c 海外事務所による県内企業の海外展開への支援

海外事務所の現地ネットワークを活用し、県内企業の海外展開に関する専門的な相談等に対応するとともに、ビジネスアテンドサービスを提供

d ひょうご海外展開支援セミナーの開催

ひょうご国際ビジネスサポートデスクやジェトロ神戸、金融機関、外国政府機関等と連携し、海外展開のためのセミナーを開催

e JICA と連携した企業支援セミナーの開催

開発途上国への事業展開を促進するため、JICA の民間企業支援制度の活用を促す企業向けセミナーを開催

【実績】 県内に本社を置く企業の海外進出数：996 件

ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数：967 件

（販路開拓 790 件、営業・生産拠点設立：42 件 他）

セミナー開催回数：19 回

(イ) 中小企業海外展開総合支援促進事業

県内企業による、海外での販路開拓や拠点設立等の実現可能性調査を支援。ポストコロナ社会を見据え、越境 EC、販路開拓に取り組む企業等を支援するほか、既に海外展開中の中小企業がコロナ禍で生じた課題に対応するために要する経費を助成

a 補 助 率 対象経費の 1/2 以内

b 限 度 額 1,000 千円以内（越境 EC 等出展支援調査は 500 千円）

【令和 7 年 6 月補正】

米国関税措置の影響により、中小企業の海外展開への影響が見込まれることから支援対象事業者数の増など拡充

・現地調査等支援（補助：30 社→60 社）

・助成金採択企業のフォローアップ体制を強化（促進員 3 人→4 人）

【実績】 中小企業海外展開支援採択件数：77 件

(ウ) ジェトロと連携した高度外国人材確保の支援

県内企業の海外展開において、海外ビジネスを担う人材確保が大きな課題であることから、ジェトロと連携して高度外国人材の確保を支援（負担金の支出）

a 支援内容 ポータルサイトの運営等による情報提供やワンストップ相談対応
専門家派遣による外国人雇用に向けた伴走型支援
外国人材活用に関するセミナー等の開催 等

ウ 新興国等との経済交流の強化 (3,188 千円)

(ア) 中国・広東省との経済連携プロジェクトの推進

兵庫県・日本と広東省の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「日本広東経済促進会」を運営

(イ) ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクトの推進

本県とホーチミン市の行政・経済団体・企業が参画する経済交流促進のプラットフォーム「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催

(ウ) 国際経済交流テクニカルビジットの受入

本県友好提携先や在日外国公館などを窓口として、海外からビジネス代表団を受入れ、県内企業訪問やセミナー開催等を通じ、ビジネス交流を促進

a 受入事業 本県 PR セミナー、企業視察、企業交流会 等

【実績】海外友好提携先等との経済交流事業者参加者数：588 人

(8) 価格転嫁の円滑化にむけた伴走支援 (25,351 千円)

県内製造事業者等が適切な価格転嫁を行い、事業活動の持続可能性を高めるため、中小企業診断士等を派遣し、事業者の価格交渉を伴走支援

- ・実施主体 (公財) ひょうご産業活性化センター
- ・実施内容 窓口相談 (価格転嫁推進員の設置)
専門家派遣による伴走支援
セミナー等による普及啓発

【実績】支援件数：61 件 セミナー開催回数：2 回

(9) 商店街の集客力強化

ア 商店街ファンづくり応援事業(12,183 千円)

商店街に継続的な賑わいをもたらす、地域性、独自性のあるイベントなどを支援

- (ア) 対象事業 地域資源を活用したオリジナル商品の開発、商店街の知名度向上企画、商店街地域の特性を活かしたイベント、シンボルマスコットの制作、SNS やネット中継による発信 等

- (イ) 補助額 対象経費の額に応じた定額補助 ※市町義務随伴

区分	対象経費	補助額
連合会	1,500 千円×団体数以上	@200 千円×団体数
商店街・ 小売市場	1,500 千円以上	200 千円
	1,000～1,500 千円未満	150 千円
	500～1,000 千円未満	100 千円
	200～ 500 千円未満	50 千円

拡充

【実績】支援件数：83 件

イ 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業（28,049 千円）

商店街が設置するアーケード等の設置・改修・撤去を支援

(ア) 補 助 率 県 1/6、市町 1/6 ※市町義務随伴

(イ) 補助限度額 4,000 千円

【実績】支援件数：44 件

ウ 商店街空き店舗トライやる事業

商店街などが空き店舗対策として実施するチャレンジショップの整備・運営を支援し、初めての出店に挑戦する商業者や、本県進出に向け試験的に出店を計画する県外商業者を呼び込むことで、商店街を活性化

(ア) 対 象 者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、まちづくり会社

(イ) 対象経費 内装工事費、店舗賃借料、広報宣伝費 等

(ウ) 補助期間 令和8年1月まで

(エ) 補 助 率 1/2

(オ) 補助限度額 2,500 千円

エ 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業（2,994 千円）

商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店を支援

(ア) 補助要件 出店後速やかに商店街団体に加盟し、団体活動に積極的に参加すること

(イ) 対象経費 店舗賃料、内装・ファサード工事に要する経費

(ウ) 補 助 率 県 1/6 市町 1/6 ※市町義務随伴

(エ) 補助限度額 750 千円

【実績】支援件数：7 件

オ 商店街次代の担い手支援事業（2,052 千円）

次代のリーダー育成を図るため、若手商業者グループが取り組む活動を支援

(ア) 対 象 者 商店街の若手商業者グループ

若手商業者とベテラン商業者によって構成されたグループ

(イ) 補 助 率 定額

(ウ) 補助限度額 300 千円

【実績】支援件数：4 件

カ ひょうごいいね！お店表彰の実施（460 千円）

個店の意欲醸成と魅力向上を図るため、商店街に立地する個性あふれる店舗を歴代大賞店舗から、グランプリ、準グランプリ、特別賞の区分で表彰

【実績】表彰店舗数 グランプリ：1 件、準グランプリ：3 件、特別賞：3 件

キ 商店街買い物アシスト事業（657 千円）

買い物弱者対策と新規顧客の獲得による商店街の活性化を図るため、EC サイトを活用した共同宅配や移動販売、ご用聞き・共同宅配、買い物送迎車の運行、高齢者等の買い物サポートを支援

(ア) 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ、商店街等と連携した事業を行う法人または個人事業主（商店街や商工会・商工会議所等からの推薦が条件）

(イ) 対象事業 ①EC サイト・共同宅配、②ご用聞き・共同宅配、③移動販売、④買い物送迎車の運行、⑤来街された高齢者等のサポート（買い物同行支援）

(ウ) 補助率 1～3年目 県 1/2、4・5年目 県 1/3 ※市町随伴期待

(エ) 補助限度額 ・補助率 1/2(補助限度額 3,000 千円)【1～3年目】
・補助率 1/3(補助限度額 2,000 千円)【4・5年目】

(オ) 補助期間 最長 5 年

【実績】 支援件数：3 件

(10) 物価高騰影響の緩和

ア ひょうご家計応援キャンペーン「はばタン Pay+」（4,495,129 千円）

長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計を応援し、個人消費の下支えをするため、令和 5 年度より実施しているプレミアム付デジタル券「はばタン Pay+」を令和 7 年度も実施

(ア) 対象店舗 スーパー、コンビニ、ドラッグストア、書店、家電量販店、飲食店、直売所、商店街の小売店等

(イ) 申込期間 令和 7 年 6 月～令和 7 年 11 月（第 4 弾追加販売）
令和 8 年 3 月～令和 8 年 4 月（第 5 弾）

(ウ) 利用期間 令和 7 年 7 月～令和 8 年 2 月（第 4 弾追加販売）
令和 8 年 4 月～令和 8 年 7 月（第 5 弾）

区分	第 4 弾追加販売		第 5 弾
	一般枠	子育て応援枠	一般枠
対象者	すべての県民 (子育て世帯含む)	18 歳以下の子どもがいる 世帯	すべての県民 (子育て世帯含む)
プレミアム率	25%	25%	50%
上限口数	1 人あたり 2 口	1 人あたり 4 口	1 人あたり 4 口

【実績】 申込者数 第 4 弾追加販売：〔一般枠〕 約 83.9 万人

〔子育て応援枠〕 約 19.9 万世帯

第 5 弾：〔一般枠〕 約 118 万人

イ 酒米価格高騰対策支援事業（令和7年度2月補正）

生産量全国1位を誇る本県産の日本酒において、原材料となる酒米の急激な高騰による影響を緩和するため、県内の酒造会社における酒米購入費の一部を支援

- (ア) 対象者 兵庫県酒造協同組合連合会、県内酒造会社（組合員以外）
- (イ) 対象経費 県内清酒製造業者が清酒を製造するために必要な令和7年産酒米の購入に要する経費
- (ウ) 補助単価 大粒酒米 3,000 円／俵
中小粒酒米 6,000 円／俵
加工用米 5,500 円／俵

重点プロジェクト6 地場産業の競争力強化

(1) 地場産業のブランド価値向上と販路拡大

ア N E X Tじばさん推進プロジェクト事業（95,471 千円）

(ア) 産地のブランド力向上の取組

産地のブランド力向上の取組を促進するため、産地組合等が行う新商品開発、国内外販路開拓、人材育成などの取組を支援

a 補助対象

清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香等の産地組合

b 対象事業

ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成、首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓の取組 等

c 補助限度額（定額）

国内展開 4,000 千円 海外展開 4,000 千円
人材育成 2,000 千円 首都圏販路開拓 4,000 千円

【実績】補助件数：17 件（16 産地）

【6月補正により一部拡充】

関税引き上げに伴い想定される海外需要の減少に対応するため、産地ブランド力向上の取組への補助件数を拡充

a 補助対象（米国への輸出が見込まれる 12 産地）

清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かばん、線香、釣針、マッチ、醤油

b 対象事業

国内外の展示会出展、マーケティング調査、新商品開発、人材育成 等

c 補助限度額（定額）

4,000 千円／産地

【実績】補助件数：10 件（10 産地）

(イ) 戦略的な中期ビジョンの策定

a 動機付けセミナーの開催

産地共通の中期ビジョン策定の必要性や、産地の抱える課題や改善例等について情報提供する「動機付けセミナー」を開催

b 中期ビジョン策定、重点取組の決定

- ・経営戦略策定の専門家等の総合コーディネートによる産地の現状分析、中期ビジョンの策定、重点取組の決定を実施
- ・実施方法：民間コンサルタント事業者への委託

【実績】中期ビジョン策定数：6産地

イ じばさん「ひょうご国」世界発信プロジェクト事業（37,629 千円）

万博会場での地場産業ブース出展とひょうごEXPOweek「ひょうごの成長産業と地場産業」期間中の県内展示販売会等のイベント開催を通じて、県内地場産地の取組を支援

(ア) 万博会場における地場産業ブース出展

世界各国からの来訪者が見込まれる万博会場において、県内地場産業をPRする地場産ブース出展により、各産地の特色ある製品の展示、ワークショップ等による伝統技術の披露により、地場産業と製品の魅力を発信

【実績】開催場所：万博会場ギャラリーWEST

開催期間：令和7年4月26日（土）～4月30日（水）

来場者数：21,580人

(イ) ひょうごEXPOweek「ひょうごの成長産業と地場産業」展示・販売イベント開催

県内の大型商業施設等にて、地場産品の魅力PRを目的とした展示・販売イベントを開催

【実績】開催場所：大丸神戸店6階M BASE

開催期間：令和7年8月27日（水）～9月9日（火）

来場者数：約10,000人

(2) 光熱費高騰影響の緩和

ア 地場産業等LPガス価格高騰対策一時支援金（3,750千円 令和7年度6月補正）

県地場産業の中でも、国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならないLPガスの使用料について、製造コストに占める割合が特に高い業種の事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施（R7.7～9月）

【実績】支給件数：38件 支給総額：3,750千円

重点プロジェクト7 人への投資の推進

(1) 中小企業の人材育成支援

① ものづくり人材の育成

ア 技能検定の普及と受検促進（14,566千円）

兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施するとともに、若者の技能検定受検を促進するため、実技試験受検料の一部を減免

(ア) 技能検定の普及促進

技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図るため、兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施し、合格者に「技能士」の称号を授与

(イ) 若者の技能検定受検の促進

ものづくり人材の確保・育成を図るため、3級を受検する23歳未満の若者の技能検定実技試験受検手数料を減免(最大9,000円)し、若者が受検しやすい環境を整備

(ウ) 技能実習生の技能検定受検機会の充実

外国人材の受入拡大のため、兵庫県職業能力開発協会の技能検定実施体制を充実
【実績】受検者数：10,726人

イ 技能啓発の推進 (1,470千円)

技能水準の向上及び技能の伝承を進め、技能尊重気運の醸成を図るため、各種技能振興施策を推進

(ア) 優れた技能者の表彰 (兵庫県技能顕功賞・兵庫県青年優秀技能者表彰)

極めて優れた技能を有し、県の産業の発展に功績のあった技能者、将来を嘱望される青年技能者を表彰

(イ) 「ひょうごの匠」の認定

県内の優れた技能者の中で、技能の伝承及び技能後継者の育成に熱意を持つ者を認定

(ウ) 全国技能グランプリ・技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会への参加選手の支援

【実績】兵庫県技能顕功賞：123人、兵庫県青年優秀技能者表彰：30人
「ひょうごの匠」認定者：365人

ウ 兵庫県職業能力開発協会の事業支援 (37,716千円)

職業能力開発促進法に基づく認可法人である兵庫県職業能力開発協会が実施する事業を支援

エ ものづくり体験事業の実施 (48,600千円)

ものづくりの魅力や奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに技能者の後継育成につなげるため、ものづくり体験の機会と場を提供

(ア) ものづくり体験講座 (小学生対象)

a 内容 木工、金工、電工、工芸などの工作教室

(イ) ものづくり体験学習 (中学・高校生対象)

a 内容 各種ものづくりに関するプロの技の実演と体験指導等

【実績】ものづくり体験講座：開催回数80回 参加者数795人
ものづくり体験学習：参加校数71校 参加者数7,163人
地域イベント：開催回数4回 参加者数188人

オ ものづくり技能フェスタの開催 (3,000千円)

技能体験等を通じ、若者にもものづくりの楽しさやすばらしさを伝承するため、ものづ

くり技能フェスタを開催

【実績】開催時期：令和7年10月25日、26日

開催場所：神戸国際展示場

開催内容：匠の技の実演、技能体験教室 等

参加団体：40団体7施設（ミニ畳制作、かわら葺き体験、万華鏡作り 等）

② 職業能力の開発

ア 公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進（500,156千円）

5つの公共職業能力開発施設において離転職者、新規学卒者、障害者等の求職者に対する職業能力開発を実施

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ○ ものづくり大学校（姫路市） | ○ 但馬技術大学校（豊岡市） |
| ○ 神戸高等技術専門学院（神戸市西区） | ○ 障害者高等技術専門学院（神戸市西区） |
| ○ 兵庫障害者職業能力開発校（伊丹市） | |

【実績】離転職者・学卒者：16コース 214人入校

障害者：9コース 80人入校

イ 民間教育訓練機関を活用した職業能力開発の推進（803,909千円）

専門学校等を活用し、介護・福祉、情報通信分野等を中心に職業訓練を実施

(ア) 離職者訓練の実施

離転職や再就職を目指す求職者等の就職支援のため、DX等の進展に対応したデジタル分野の訓練コースを拡充するとともに、労働需要が高い介護・福祉分野、事務・経理分野等、多様な職業訓練を実施

(イ) 障害者対象の訓練の実施

- a パソコン基礎やホームページ作成等の職業訓練を実施
- b 「阪神友愛食品株式会社」に委託し、知的障害者を対象とした職業訓練を実施

ウ 在職者に対する能力開発の推進（10,585千円）

指導者不足や設備面から、単独では技能向上のための取組が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、在職者（特に若手・中堅の技能者）を対象に、各種資格取得や技能レベルに応じたきめ細かな訓練を実施

<実施校>ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院

【実績】受講者数：1,179人 コース数：78コース

エ 民間事業主団体等が行う職業能力開発への支援（20,724千円）

民間事業主が雇用する労働者等に対して行う職業能力開発を支援するため、厚生労働省令の基準に適合する職業訓練コースの認定を行うとともに、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費を補助

【実績】実施事業所数：38事業所

（うち訓練実施事業所数27箇所、補助対象13箇所）

オ 公共職業能力開発施設の機能強化（75,214 千円 令和7年度6月補正）

本県の産業競争力の強化を担う若手人材を育成するため、公共職業能力開発施設での職業訓練に必要な機器整備を実施

【実績】

導入校	導入機器
神戸高等技術専門学院	高度NC旋盤一式 ※コンピュータ制御により材料を加工する機械
ものづくり大学校	協働ロボット学習システム
	直流アーク溶接機 ※電気の放電熱で金属を溶かし接合させる溶接機器

③ 離職者等再就職訓練の実施（754,490 千円）

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施

- ・ 対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者
- ・ 内容 知識習得コース、企業実習付きコース、長期人材育成コース

【実績】 入校者数：1,720 人 コース数：165 コース

重点プロジェクト8 多様な人材の確保

（1）県内企業とのマッチング促進

① 大学生・高校生等の県内就職の促進

ア 大学生等インターンシップ推進事業（39,220 千円）

県内中小企業の人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

（ア）連絡協議会の設置

a 実施内容 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置

県内企業で5日～2週間程度のインターンシップ（サイトで通年受付）

ものづくり企業等への学生見学会の実施

（イ）インターンシップ参画企業とのマッチング会の開催

県内企業と学生が出会う交流会を開催し、魅力を知るきっかけをつくり、県内企業へのインターンシップ参加を促進

（ウ）WEB インターンシップの導入支援

県内外からの参加促進のため、中小企業のWEB方式導入までのセミナー開催

（エ）インターンシッププログラムの作成支援

学生のニーズが分からないなど課題を抱える企業に対して個別相談等を実施し、学生に響くインターンシッププログラムの作成を支援

（オ）テーマ型インターンシップの実施

様々な分野（テーマ）で複数の企業を組み合わせ、短期間で就業体験ができるプログラムを作成し、大学生等に短期間で多くの企業を知ってもらう機会を提供する。

（テーマ例）地場産業、ものづくり、観光、地域

（カ）探求型プレインターンシップの実施

企業が提示する課題に就職活動前の学生がグループで取り組むことで、県内企業・

業界への関心を高める

【実績】参加者 : 660 人

参加学校数 : 92 校

受入企業数 : 延べ 112 社

イ 理工系人材獲得の推進 (7,957 千円)

県内外の理工系大学の学生等と県内中小製造業とのマッチング機会を創出するため学生と企業社員との合同交流会や産業見本市の見学・説明会の実施等、理工系人材の獲得に向けた支援を展開

(ア) 企業と理工系大学との就職情報交換会

県内の製造業を営む中小企業と県内外の理工系大学とのパイプを作るため、オンラインによる就職情報交換会を開催

(イ) 学生との合同交流会

理工系学生に県内の製造業を営む中小企業の魅力を知ってもらうため合同交流会を開催

(ウ) 製造・研究現場見学会

地域を代表する企業の製造・研究・開発現場や産業見本市等の見学

【実績】合同交流会及び製造・現場見学会参加者数 : 395 人

参加企業数 : 延べ 51 社

ウ 「ひょうご科学塾」の実施 (3,741 千円)

理工系人材の県内就職に向けた早期アプローチとして、高校進学・文理選択の前の小中学生や保護者に対し、県内大学・高校等と県内企業が共同で出前事業を実施

(ア) 実施内容 小中学生に理系の面白さを感じてもらえるような、企業の優れた技術や大学の実験装置を用いた展示・体験 等

(イ) 実施機関 県内大学、高校、県内製造業・中小企業

【実績】参加者数 : 1,357 人

エ ワーク・ライフ・バランス (WLB) 推進企業による魅力発信フェアの開催 (4,301 千円)

地元就職と県外からの UJI ターン就職を促進するため、WLB への関心が高い Z 世代の学生やよりよい労働条件を求めて転職及び就職活動を行う求職者に対し、「ひょうご仕事と生活のバランス表彰」等を受けている県内企業の魅力を発信するフェアを開催

(ア) 参加企業 WLB 表彰・認定企業 (※) 等

※認定企業 : WLB の推進に関して、一定の基準に達した企業をひょうご仕事と生活センターが認定

※表彰企業 : 認定企業のうち、先進的・模範的な取組を行い、顕著な効果を上げている企業を政労使三者で表彰

(イ) 対 象 者 主に大学 3 年生、第 2 新卒を含む既卒者、ミドル世代

【実績】開催日 : 令和 8 年 1 月 17 日

開催場所 : ハイブリッド方式

* 対面会場 (スペースアルファ三宮) とオンライン会場を併用

参加者数：100 人

オ 高校生の県内就職促進事業（8,232 千円）

高校生や進路指導担当教員を対象としたセミナー等の実施により、地元企業と学校が連携した高校生のキャリア形成支援と若手人材の確保・定着を促進

(ア) 高校生向けキャリア支援セミナー

(イ) 高校進路指導担当教員向けキャリアセミナー

【実績】 キャリアセミナー開催回数：6 回、参加者数：110 人

キャリア支援セミナー開催回数：29 回、参加者数：1,579 人

② 中小企業の採用力強化

ア 兵庫型奨学金返済支援制度の推進(141,015 千円)

県内中小企業の人材確保、若者の県内就職及び定着の促進のため、従業員の奨学金返済負担軽減制度を設ける県内中小企業に対し、負担額の一部を支援

(ア) 補助対象 県内に本社のある中小企業等

(イ) 支援対象 以下の全てを満たす者

①日本学生支援機構の奨学金受給者

②正社員で 40 歳未満の者

③県内事業所勤務

(ウ) 支援期間 最大 17 年間(WLB 表彰・認定など県認証制度の取得企業)

(エ) 支 援 額 従業員の返済額の 1/3 を企業、2/3 を県が負担

最大補助 期間	対象企業
5 年	県内に本社がある中小企業等
10 年	次のいずれか 2 つ以上を取得した企業 ①SDGs 宣言企業 ②フレッシュミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17 年	次のいずれか 2 つ以上を取得した企業 ①SDGs 認証企業 ②ミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス認定企業 又は、ワーク・ライフ・バランス表彰企業

【実績】 申請者数：1,509 人、導入企業数：440 社（令和 8 年 3 月時点）

イ 中小企業の採用力強化の支援（3,702 千円）

就職市場における売り手優位が続く中、中小企業の採用力を強化し、県内企業への就職を促進

(ア) 実施内容

- ・ 採用力強化支援セミナー（3回）
- ・ 伴走支援（3回）
- ・ モデル企業の創出・成功事例の展開（次期セミナーで取組紹介 等）

(参考) 支援内容の例

- ・ インターンシップメニューの検討
- ・ 採用活動における SNS 活用方法
- ・ 合同企業説明会での効果的な説明手法 等

【実績】採用力強化支援セミナー参加企業数：延べ 87 社

ウ 「ひょうご応援企業」大卒採用支援事業（7,658 千円）

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録を促し、企業の魅力を広くアピールするとともに、若者と企業とのマッチングの機会を設け、兵庫での就職と地元企業の人材確保を進める

(ア) 事業内容

- ・ 企業紹介 HP の作成
- ・ 企業説明会、大学内企業説明会及び各地域における就職面接会の開催
- ・ SNS 等による情報発信

【実績】登録企業数（累計）：780 社

大学内企業説明会、新規高卒者及び大卒者向け就職面接会への参加者数：
539 人

③ UJI ターンの促進

ア おためし企業体験 in HYOGO（17,130 千円）

首都圏に在住の転職希望者、未就職者、短期離職を繰り返す不安定就労者、学生等を対象に求職者の適性にあった企業への就職を支援

(ア) 企業体験

項 目	実施概要
①ミニ体験コース	数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施
②職場体験コース	数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施
③おためし入社コース	1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用
④オンライン体験コース	オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施
⑤首都圏参加者向け支援	首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施

(イ) 滞在支援オプション

- ・ 内 容 首都圏からの参加者に対し、体験中の短期滞在費及び来県旅費を助成

- ・補助率 1/2
- ・補助金額 短期滞在費 上限 12 万円/回(4 千円/泊)、来県旅費 上限 2 万円/回
- (ウ) 企業インセンティブ
 - ・内 容 職場体験等の受入企業に対する謝金を支給するとともに、首都圏からの参加者を正規雇用として採用した企業に対し支援金を支給
 - ・支給金額 受入企業謝金：2 万円/回
採用時の支援金：10 万円/人
- 【実績】受入企業数：461 社
体験者数：403 人

イ ひょうごで働こう！UJI ターン広報・就職促進事業（66,774 千円）

大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業の求人情報等を発信し、県内企業と若者のマッチング及び東京 23 区からの移住を伴う就業等を支援

- (ア) 「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の運営
- (イ) 効果的な求人広告の作成支援
- (ウ) 首都圏在住者等に対する県内就職の促進
県内企業で働くロールモデル等との交流会やワークショップを実施
- (エ) 東京圏からの就業を伴う移住等に移住支援金を支給
子育て世帯に対して一定額を加算
- (オ) 東京圏の大学に通う学生が県内企業へ就職する場合に地方就職支援金を支給
県内の企業で実施される採用活動に参加するための交通費及び県内企業への就業に伴う移転費を支援
- 【実績】「ひょうごで働こう！マッチングサイト」マッチング件数：18 件

ウ 「ひょうご移住・しごとプラザ」の運営（20,241 千円）

東京圏における移住情報発信と UJI ターン促進の拠点であるひょうご移住・しごとプラザを設置し、民間の柔軟な発想と企画力を生かした広報力強化と首都圏ニーズに合ったイベント等を実施

- (ア) 設置場所 東京交通会館内（東京都千代田区有楽町）
- (イ) 開館日 火～日 10:00～18:00

エ 企業魅力発信フェアによる UJI ターン就職の促進（2,904 千円）

県外の大学に進学した県内出身学生等に対しての県内企業の魅力を発信するためのフェアを開催

- (ア) 開催場所 神戸市内：1 回（夏頃）
 - (イ) 参加企業 ひょうご応援企業※、ひょうご産業 SDGs 認証企業※ 等
 - (ウ) 対象者 主に大学 3 年生
 - (エ) 内 容 就職活動の本格的な開始前から、県内出身学生が県内企業の魅力を知るための場を提供
- ※ひょうご応援企業...県が登録する、県内で就職を目指す若者を積極的に採用する企業

※ひょうご産業 SDGs 認証企業...SDGs に係る取組について県が評価・認証した県内中小企業

【実績】参加者数：46 人

日時：令和7年8月20日

場所：神戸サンボーホール1階 大展示場

④ 若者・ミドル・高齢者等の就労支援

ア おためし企業体験 in HYOGO（17,130 千円）（再掲）

イ ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施（66,844 千円）

就職を希望する者に対し、世代に応じた就職相談を実施するとともに、各種セミナーや就業マッチング等きめ細やかな就職支援を通じて、就職までの一貫したワンストップサービスを提供

〔設置場所〕神戸クリスタルタワー12階

※神戸ハローワーク若者職業相談窓口と新卒応援ハローワークを併設し一体的に運営
(兵庫労働局と連携)

(ア) 若者しごと倶楽部の運営

a 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援

- ・ キャリアカウンセリング
- ・ 就職支援セミナー
就活生向け各種セミナー（面接練習、マナー研修 等）
フリーター等求職者向けセミナー 等
- ・ 求人検索、職業紹介

b 対象者 学生、若年求職者（～39 歳）

(イ) ミドル世代の就労相談窓口の設置

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層であるミドル世代（40～64 歳）を対象とした正規雇用化を促進

- ・ レベルアップ就職プログラムの実施、ミニマッチング会の開催

【実績】相談件数：1,325 件

(ウ) シニア世代の就労相談窓口の運営

就労意欲のあるシニア世代（65 歳以上）がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援

- ・ 短時間勤務のマッチング支援

【実績】相談件数：135 件

短時間しごと切出し支援による求人件数：312 件

ウ シルバー人材センター事業（9,265 千円）

県内 34 のシルバー人材センターを指導・育成する(公社)兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援

併せて、県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開

拓を促進する兵庫県シルバー人材センター協会の取組を支援

エ デジタル技術を活用した雇用導入促進事業（5,940 千円）

家庭の事情等による短時間勤務を求める女性や退職後の高齢者など、短期・短時間勤務の希望者と企業のマッチングを支援

- ・ マッチングシステムの構築
- ・ 兼業・副業・スポットワーク人材活用セミナーの開催

【実績】掲載求人件数 : 7,212 件

採用（マッチング）件数 : 4,045 件

（2）ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

① 外国人労働者の受入拡大

ア ひょうご外国人雇用企業認定制度（12,136 千円）

地域で暮らす外国人が増えるなか、すべての人が安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、外国人が安心して就職し定着できるよう、働く環境が整った企業を認定する外国人雇用に関する企業認定制度を創設

（ア）外国人雇用企業認定制度

- a 対 象 県内に本社のある中小企業
- b 申請方法 企業が自社の取組をチェックリストに記入し提出
- c チェックリスト項目 全 18 項目（法令遵守、募集・採用、労働環境、生活環境、キャリア支援・福利厚生、エンゲージメントの向上の 6 分類）
- d 制度区分 認定制度と宣言制度の二本立て

認定制度	外国人材を雇用する県内企業等の取組をチェックリスト方式で見える化し、認定審査会を経て認定 ・ 認定要件：チェックリスト 18 項目中 15 項目以上実施 ・ 認定期間：3 年間（更新あり）
宣言制度	外国人材の採用・定着を目指す県内企業を宣言企業として県が登録し、認定取得をサポート ・ 登録要件：チェックリスト 18 項目中 15 項目以上宣言 ・ 登録期間：3 年間（更新なし）

【実績】認定企業数：32 社

宣言企業数：22 社

（イ）広報セミナーの開催

認定制度及び宣言制度への参加を促進

イ 外国人留学生等を対象とした人材確保策の展開(27,429 千円)

留学後も日本に在留し就業を希望する外国人留学生を対象に、合同企業説明会を開催し県内就職を促進。また、海外現地で学び日本への就職を希望する外国人大学生等を対象としたキャリアフェアを開催することにより海外人材を獲得

(ア) 合同企業説明会の開催

a 場 所 神戸市内1回（神戸市と共催）

b 対 象 者 令和7年度末卒業予定者

【実績】参加企業数：76社

参加者数：1,706人

(イ) 外国人採用キャリアフェアの開催

a 場 所 ベトナム国内1回

b 対 象 者 ベトナムの理工系学生等

【実績】参加企業数：15社

参加者数（延べ）：2,884人

(ウ) 首都圏開催合同企業説明会における「ひょうごストリート」の設置

a 場 所 東京都内1回

b 対 象 者 主に首都圏大学在籍の外国人留学生等

ウ 外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営（17,159千円）

県内企業に対し、外国人雇用に対する理解を深め、外国人労働者が在留資格に応じて適正に就労できるよう支援

(ア) 外国人雇用HYOGOサポートデスクの運営

a 実施方法 対面・電話・メール等による相談

b 相談内容 在留資格、外国人雇用制度、業務内容・労務管理上の留意点等

c 相談体制 雇用相談員2人、専門アドバイザー（予約制）

d 相談日時 週5日（月～金）、各日10:00～18:00

【実績】相談件数：516件

(イ) 外国人雇用セミナーの開催

a 対象 外国人雇用企業、外国人雇用に関心のある企業

b 内容 外国人雇用制度、雇用先進事例の紹介

【実績】セミナー実施回数：2回

セミナー参加者数：138人

エ 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置（6,163千円）

外国人留学生の採用を検討する県内企業や留学生本人からの相談に対応し、採用から採用後の職場定着までをワンストップで支援する相談窓口を運営

(ア) 外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置

a 対象 留学生及び留学生の採用を検討している県内企業

b 場所 （一社）大学コンソーシアムひょうご神戸内

(イ) 外国人留学生採用促進セミナーの開催

a 対象 外国人留学生または外国人留学生の採用を検討している県内企業

b 内容 外国人留学生の就職活動や受入に関する留意点、先進事例の紹介等

【実績】日時：令和8年2月16日（月）

参加者数：149人、98団体

② 障害者の雇用・就業・定着の促進

ア ひょうごジョブコーチ推進事業（33,230 千円）

県独自のジョブコーチ制度により、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施することにより、障害者の就労・職場定着支援を促進

(ア) ジョブコーチの養成

国の定める養成研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成

(イ) ジョブコーチの派遣

兵庫型ジョブコーチまたは専任ジョブコーチが、障害者を雇用している企業に出向き、障害者および企業の双方に対する支援を実施

【実績】ジョブコーチ養成者数：3人

ジョブコーチの支援による支援対象者の定着率：93.2%

イ 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業（593 千円）

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等の新たな障害者雇用に関する経費を支援

(ア) 支援アドバイザーの設置

特例子会社の設立・運営経験者を委嘱し、派遣による相談支援を実施

(イ) 設立等助成

a 対象要件 ①中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること

②特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと

③特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと

b 補助率 ①特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 ②1/2 ③1/2

c 対象経費 障害者の雇用に要する施設整備費、備品購入費 等

d 補助上限額 ①5,000 千円、②100～1,000 千円、③500～2,000 千円

【実績】補助件数：1件

ウ 障害者雇用拡大支援事業（9,909 千円）

障害者雇用に対する基礎知識が不十分な中小企業に対し、相談支援・啓発を実施

(ア) 障害者雇用推進員等による相談・派遣

(イ) セミナー・企業見学会等の実施

(ウ) ひょうご障害者ワークフォーラムの開催

就労を希望する障害者やその家族、支援者、障害者の雇用を考える企業を対象としたフォーラムを実施

【実績】相談支援件数：68件

エ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業（50,590 千円）

県内 10 箇所の障害者就業・生活支援センターに推進員等を配置し、障害者一人ひとりの適性に応じた就職・職場定着を支援

【実績】就職者数：393 人

障害者就業・生活支援センターの支援による就職者数（累計）：5,074 人

オ 障害者体験ワーク事業（9,024 千円）

障害者の就職への意識醸成を図り、また障害者雇用の経験が乏しい中小企業等の障害者雇用へのきっかけを作るため、簡易な就業体験・見学を実施するとともに、特別支援学校への出前講座・出前ワーク（軽作業）、体験ワーク発表会等を実施

【実績】参加者数：243 人

カ 障害者職業能力開発支援事業の実施（31,454 千円）

障害者の職業的自立や社会参加を図るため、障害者の多様なニーズに応じた委託訓練を実施

(ア) 対 象 者 ハローワークに求職申し込みしている障害者、在職障害者

(イ) 内 容 知識技能習得型訓練、企業実習型訓練、e-ラーニングコース在職者訓練

(ウ) 計画定員 380 人

(エ) 訓練期間 1 か月～6 か月

【実績】受講者数：79 人

コース数：18 コース

重点プロジェクト9 誰もが生き生き働ける環境づくり

(1) 新しい働き方とワーク・ライフ・バランス

ア 「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施（166,465 千円）

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の全県的な推進拠点である「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点（阪神事務所・姫路事務所）において、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施等に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出。テレワーク導入時の技術的な助言や、導入費用の一部助成等を通じて、県内企業のテレワークの取組を支援

(ア) 普及啓発・情報発信事業

a ホームページの運営、情報誌の発行、WLB フェスタや地域シンポジウム（阪神・姫路）の実施 等

b WLB 推進企業の拡大と取組の充実への支援

WLB 推進に取り組む企業の宣言・認定・表彰制度により、WLB 推進企業を拡大するとともに、SDGs 認証制度との連携を強化し、多様で柔軟な働き方を推進

(a) ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言

(b) ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定

(c) ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰

【実績】仕事と生活の調和推進企業宣言（累計）4,244 社
仕事と生活の調和推進認定企業数（累計）616 社
ひょうご仕事と生活のバランス表彰企業数（累計）188 社

(イ) 相談事業

- a ワンストップ相談の実施、専門家の派遣
- b 従業員意識調査の実施

(ウ) 研修企画・実施事業

- a 各企業等の課題等を踏まえた研修の企画・実施
- b キーパーソン養成講座の開催
- c 宣言・認定・表彰企業向け研修会の開催
- d 県民局・県民センターや地域の商工会議所等と連携したセミナーの開催

【実績】企業内研修の企画実施：263 件

(エ) ひょうごテレワークサポートセンターの運営

企業等におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポートするため、ICT・DXアドバイザーによる相談対応(テレワークやセキュリティシステム等の紹介や運用に関する助言等)を実施

【実績】ICT・DXアドバイザーによる相談対応件数：84 社

(オ) 不妊治療と仕事の両立支援

- a 社労士等専門家と当事者団体が連携した企業相談体制の構築
- b 企業の状況に応じた従業員向けオーダーメイド研修の実施
- c 不妊治療と仕事の両立推進フォーラムの実施

【実績】WLBフェスタ2025「不妊治療と仕事の両立支援フォーラム」

場 所：中央労働センター大ホール

開催回数：1 回

参加人数：162名

イ 多様な働き方推進支援事業（116,226 千円）

中小企業における女性・高齢者等の職域拡大、育児・介護休業の取得や短時間勤務制度の利用推進を図るため、代替要員の賃金やテレワーク導入等の環境整備費用の一部を助成

(ア) 育児・介護代替要員確保助成コース

- ・ 対象経費 代替要員の賃金
- ・ 補 助 率 1/2
- ・ 上 限 額 休業コース 月額 100 千円、総額 1,000 千円
短時間勤務コース（育児） 月額 25 千円、小学 3 年生まで
短時間勤務コース（介護） 月額 100 千円、総額 1,000 千円

(イ) 働き方改革助成コース

- ・ 対象経費 テレワークシステム導入や女性・高齢者等の職域拡大のための環境整備（専用トイレ・更衣室、高齢者用補助機器整備、託児スペースの整備 等）に要する費用

※R6～ LGBTQ の受入れに関する環境整備も対象に追加

・補 助 率 1/2

・上 限 額 2,000 千円

【実績】助成件数：134 件

育児・介護代替要員確保助成コース：105 件

働き方改革コース：29 件

(2) 勤労者福祉の向上

ア 中小企業従業員福利厚生支援事業 (106,963 千円)

中小企業の人材確保を支援するため、(公財)兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業従業員共済制度(ファミリーパック)において、健康分野の福利厚生メニューの補助と加入促進への支援

(ア) 健康分野メニューの補助

a インフルエンザ予防接種料補助 3,000 円/人(配偶者を含め最大 6,000 円)

b 人間ドック利用料補助 20,000 円/人(配偶者を含め最大 40,000 円)

(イ) 加入促進への支援

a 専門嘱託員による加入促進

加入促進専門嘱託員(4名)を配置し、重点的な加入促進を展開

b 非正規雇用労働者福利厚生加入促進

非正規雇用労働者の福利厚生制度の充実を図るため、会費の 1/2 を新規加入から 3 年助成し、加入を促進

【実績】補助人数：16,077 件

インフルエンザ予防接種料：14,391 件

人間ドック利用料：1,686 件

(3) 労働環境・労働条件の向上

ア 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業の実施 (2,492 千円)

非正規雇用労働者の正社員転換など処遇改善を推進するため、企業経営者向けのセミナー兼相談会等を実施

【実績】セミナー兼相談会開催数：3 回

セミナー兼相談会参加企業数：88 社

イ 労働環境対策事業 (75,000 千円)

地域の商工会、商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、個々の企業では取組が困難な労働環境の整備や勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援

(ア) 補助対象事業例

区 分	事業例
より働きやすい労働条件の整備	・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー ・就業規則作成・見直し相談会 等
職場の安全・安心の確保向上	・労働安全衛生講習会 ・中小製造業の労働事情に関する調査 等
人材の確保・定着と能力向上	・人材育成セミナー ・地域の中小企業が共同で実施する合同就職説明会 等
企業ボランティア活動等の社会貢献活動	・企業ボランティア活動等に関するセミナー 等
働き方改革の推進	・働き方改革と生産性向上セミナー ・働き方改革の推進に関する指導・相談事業 等
外国人材活用による人手不足の解消	・外国人材活用にあたっての人事管理セミナー ・個別相談会 等
健康経営の推進	・従業員の健康増進に資するセミナー ・従業員向けスポーツ講習会 等
ポストコロナ社会に向けたセミナー・研修会・相談会の開催	・テレワーク導入相談会 ・テレワーク導入に必要な労務管理セミナー 等
ICT化の推進による人材確保や労働環境の改善	・ICT化推進に関するセミナー ・WEB 説明会・面接の導入 等

(イ) 推進体制の整備

ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等労働環境の整備を推進するため、専門員を設置（商工会連合会：1名、商工会議所連合会：2名）

【実績】補助事業数：71件

商工会連合会：22件

商工会議所連合会：49件

(4) 労使団体等との連携強化

ア 雇用対策会議等の開催（804千円）

労使団体及び労働関係行政機関との緊密な連携を図り、労働行政を円滑かつ効果的に推進するため、政労使による全県単位の「雇用対策会議」及び県民局・県民センター単位の「地域別雇用対策会議」を開催

【実績】会議開催数：19回（雇用対策会議1回、地域別雇用対策会議18回）

2 条文別施策一覧

1 中小企業の支援体制等の強化（第 11 条関係）

(千円)			
事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
ものづくり支援センターによる生産性向上支援	64,888	地域産業立地課	18
ものづくり・DX 専門家派遣事業	5,600	地域産業立地課	18
ものづくり企業における DX の実践と人材育成の推進	61,349	地域産業立地課	18
ものづくり中小企業における DX 実践モデル事業	8,612	地域産業立地課	19
稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業	-	地域経済課	19
工業技術センターによる技術支援	117,800	地域産業立地課	19
小規模事業者への経営改善普及事業の推進	2,995,112	地域経済課	20
経営指導体制の強化事業	-	地域経済課	21
中小企業の組織化・連携の促進	130,014	地域経済課	21
相談・助言等による中小企業支援	64,478	地域経済課	21
中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金第 4・5 期	276,226	地域経済課	22
中小企業の経営革新計画の支援	-	地域経済課	22
ひょうご産業 SDG s 推進宣言・認証事業の実施	27,707	地域経済課	23
中小企業における経営改善・成長力強化への支援	40,808	地域経済課	27
地域金融支援保証制度	1,744	地域経済課	27
ひょうご中小企業技術・経営力評価制度	4,576	地域経済課	27
小規模事業者等への設備資金の提供	794,438	地域経済課	28
戦略的な立地促進活動の展開	87,473	国際課	28

2 中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成（第 12 条関係）

事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
若者起業人材育成事業	21,574	新産業課	12
技能検定の普及と受検促進	14,566	能力開発課	34
技能啓発の推進	1,470	能力開発課	35

事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
兵庫県職業能力開発協会の事業支援	37,716	能力開発課	35
ものづくり体験事業の実施	48,600	能力開発課	35
ものづくり技能フェスタの開催	3,000	能力開発課	35
公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進	500,156	能力開発課	36
民間教育訓練機関を活用した職業能力開発の推進	803,909	能力開発課	36
在職者に対する能力開発の促進	10,585	能力開発課	36
民間事業主団体等の行う職業能力開発の支援	20,724	能力開発課	36
公共職業能力開発施設の機能強化	75,214	能力開発課	37
離職者等再就職訓練の実施	754,490	能力開発課	37
大学生等インターンシップ推進事業	39,220	労政福祉課	37
理工系人材獲得の推進	7,957	労政福祉課	38
「ひょうご科学塾」の実施	3,741	労政福祉課	38
ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進企業による魅力発信フェアの開催	4,301	労政福祉課	38
高校生の県内就職促進事業	8,232	労政福祉課	39
兵庫型奨学金返済支援制度の推進	141,015	労政福祉課	39
中小企業の採用力強化の支援	3,702	労政福祉課	39
「ひょうご応援企業」大卒採用支援事業	7,658	労政福祉課	40
おためし企業体験 inHYOGO	17,130	労政福祉課	40
ひょうごで働こう！UJI ターン広報・就職促進事業	66,774	労政福祉課	41
「ひょうご移住・しごとプラザ」の運営	20,241	労政福祉課	41
企業魅力発信フェアによる UJI ターンの就職の促進	2,904	労政福祉課	41
ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施	66,844	労政福祉課	42
シルバー人材センター事業	9,265	労政福祉課	42
デジタル技術を活用した雇用導入促進事業	5,940	労政福祉課	43
ひょうご外国人雇用企業認定制度	12,136	能力開発課	43

事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
外国人留学生等を対象とした人材確保策の展開	27,429	能力開発課	43
外国人雇用 HYOGO サポートデスクの運営	17,159	能力開発課	44
外国人留学生採用ワンストップ相談窓口の設置	6,163	国際課	44
ひょうごジョブコーチ推進事業	33,230	能力開発課	45
特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業	593	能力開発課	45
障害者雇用拡大支援事業	9,909	能力開発課	45
障害者体験ワーク事業	9,024	能力開発課	46
障害者職業能力開発支援事業の実施	31,454	能力開発課	46

3 中小企業者の雇用環境の整備（第 13 条関係）

事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
障害者雇用就業・定着拡大促進事業	50,590	能力開発課	46
「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施	166,465	労政福祉課	46
多様な働き方推進支援事業	116,226	労政福祉課	47
中小企業従業員福利厚生支援事業	106,963	労政福祉課	48
中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業の実施	2,492	労政福祉課	48
労働環境対策事業	75,000	労政福祉課	48
雇用対策会議等の開催	804	労政福祉課	49

4 中小企業の新たな事業の展開等の促進（第 14 条関係）

事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
成長産業育成コンソーシアム推進事業	16,603	新産業課	5
成長産業育成のための研究開発への支援	67,629	地域産業立地課	5
成長産業における試作開発への支援	26,500	新産業課	6
航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営	3,302	地域産業立地課	6
空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組	44,010	新産業課	6
次世代を見据えた航空機産業振興支援事業	22,832	新産業課	7

事業名	R 7 決算額	所管課	掲載頁
水素海外展開チャレンジ事業	10,836	新産業課	7
産業立地条例による産業立地の促進	2,354,810	地域産業立地課	8
ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営	82,000	地域産業立地課 国際課	8
ひょうご農商工連携ファンド	-	新産業課	14
起業・創業時の金融支援	-	地域経済課	15
ひょうごイノベーション拠点開設支援事業	15,468	新産業課	15
光科学・計算科学を用いた技術高度化支援	156,610	新産業課（科学）	16
放射光とデータサイエンスの融合利用の促進	34,432	新産業課（科学）	17
半導体・電池関連産業の技術開発の促進	1,375	新産業課（科学）	18

5 中小企業の販路の拡大支援（第 15 条関係）

事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
国際フロンティア産業メッセ 2025 の開催	8,000	地域産業立地課	7
県内企業の海外展開への支援	82,637	国際課	28
新興国等との経済交流の強化	3,188	国際課	30
価格転嫁の円滑化にむけた伴走支援	25,351	地域産業立地課	30

6 中小企業者の受注機会の増大（第 16 条関係）

事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
中小企業の官公需確保対策の推進	-	地域経済課	21

7 中小企業の創業等の促進（第 17 条関係）

事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
「起業プラザひょうご（神戸・姫路・尼崎）」の設置・運営	82,758	新産業課	9
外国人起業家の支援	2,500	新産業課	10
ひょうごオープンイノベーション推進事業	11,865	新産業課	10
後継者・後継予定者（アトツギ）によるイノベーション創出の推進	10,495	新産業課	11
多様な起業家への支援	143,060	新産業課	12

事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
スタートアップ創出支援事業	22,680	新産業課	13
ものづくりスタートアップ支援事業	18,594	新産業課	13
SGDs チャレンジ・脱炭素イノベーション創出支援事業の実施	30,989	新産業課	14
「ひょうごのスタートアップ」成長支援事業	17,758	新産業課	14
ひょうご神戸スタートアップファンドによる支援	-	新産業課	14
ひょうご TECH イノベーションプロジェクトの推進	31,264	新産業課	15
地域しごとサポートセンター事業の実施	34,200	労政福祉課	16

8 中小企業の事業の承継の促進（第 18 条関係）

事業名	R 7 決算額	所管課	掲載頁
事業継続支援事業	94,073	地域経済課	24
事業承継税制の活用促進	-	地域経済課	24
事業承継支援貸付による支援	-	地域経済課	24
中小企業向け制度融資等による支援	430,549,490	地域経済課	24

9 中小企業者の災害時の事業継続支援（第 19 条関係）

事業名	R 7 決算額	所管課	掲載頁
中小企業者の災害時の事業継続支援	8,306	地域経済課 危機管理部	23

10 地場産業の振興（第 20 条関係）

事業名	R 7 決算額	所管課	掲載頁
酒米価格高騰対策支援事業	-	地域産業立地課	33
NEXT じばさん推進プロジェクト事業	95,471	地域産業立地課	33
じばさん「ひょうご国」世界発信プロジェクト事業	37,629	地域産業立地課	34
地場産業等 LP ガス価格高騰対策一時支援金	3,750	地域産業立地課	34

11 商店街の活性化（第 21 条関係）

事業名	R7 決算額	所管課	掲載頁
商店街ファンづくり応援事業	12,183	地域経済課	30
商店街・小売市場共同施設建設費助成事業	28,049	地域経済課	31
商店街空き店舗トライやる事業	-	地域経済課	31
商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業	2,994	地域経済課	31
商店街次代の担い手支援事業	2,052	地域経済課	31
ひょうごいいね！お店表彰の実施	460	地域経済課	31
商店街買い物アシスト事業	657	地域経済課	32
ひょうご家計応援キャンペーン はばタン Pay+	4,495,129	地域経済課	32

3 実績評価

評価は達成率により ABCD に区分

(A : 100%以上、B:90%以上 100%未満、C:70%以上 90%未満、D : 70%未満)

(1) 総括

重点プロジェクト (ひょうご経済・雇用戦略)	指標数	目標達成状況				
		100% 以上	90% 以上	70% 以上	70% 未満	期限 未到来
①成長産業の育成	17	15	1	0	1	0
②スタートアップエコシステムの形成	15	10	3	0	2	0
③科学技術基盤を活用した技術革新支援	8	6	2	0	0	0
④DX等による生産性の向上	6	6	0	0	0	0
⑤経営の持続性向上	25	16	0	3	2	4
⑥地場産業の競争力強化	3	3	0	0	0	0
⑦人への投資の推進	4	4	0	0	0	0
⑧多様な人材の確保	17	9	3	3	1	1
⑨誰もが生き生きと働ける環境づくり	12	6	1	1	1	3
合計	107	75	10	7	7	8

※指標数には再掲指標を含む

(2) 目標達成率が70%未満の指標

重点 P J	指標名	達成率	理 由	今後の対応
1	航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおける検査員養成人数 (目標12人、実績6人)	50.0%	R7より目標数値をコロナ前の平均値まで引き上げたものの、講習募集時以外の広報活動(周知先等)が限定的であったことなど、施設や制度、応用講習の開催情報等の周知が十分でなかったため	各種会議でのチラシ配布や日本航空宇宙非破壊試験委員会での周知など、広報活動を一層強化するとともに、受講者の裾野拡大を図るため、応用講習に加えて基礎講習を新たに開講する
2	スタートアップビザ取得に向けた外国人からの相談件数(インバウンド相談件数) (目標100件、実績55件)	55.0%	R7年10月に、国の制度である「スタートアップビザ」の要件が見直され、出資金の要件の強化や、常勤職員の雇用義務付けなど、厳格化が図られたため	スタートアップビザの制度や取得事例等をわかりやすくまとめ、県の申請窓口であるJETRO神戸において、海外展示会、イベント等の機会にPRを実施するなど、利用の裾野拡大に向け制度の周知を積極的に進める

重点 P J	指標名	達成率	理 由	今後の対応
2	地域しごとサポートセンターの支援による起業件数(県の支援による新事業創出件数) (目標95件、実績58件)	61.1%	相談件数は昨年度から増加したが、事業計画の立て方や資金調達の手法など初期段階の相談が多く、起業までに時間を要する傾向が見られた。組織体制の構築やマーケティング手法等の伴走支援を行っているが、単年度での起業に結びついたケースが少なかったため	引き続き、相談者への伴走支援を行い、起業件数(新事業創出件数)の増加につなげる。併せて、各センター(6地域)のネットワーク会議等を通じて好事例やノウハウを共有することで、支援体制の強化を図る
5 (2項目)	ひょうご産業SDGs認証企業数(累計) (目標800社、実績505社)	63.1%	SDGs認証企業数は増加している(昨年度比+143社)ものの、認証には宣言よりも高い水準の取組や社内への浸透等に時間を要する。加えて、企業が米国関税措置等への対応を優先せざるを得ない周辺環境も一部で影響したため	認証企業交流会の開催や、SDGs専用プラットフォームを通じた先進企業の取組発信等により、認証企業の増加を目指す。また、認証増加の基盤となる宣言企業の増加に向け、経済団体との連携を密にし、会員企業等への働きかけを一層推進する
8	地元企業・中小企業等とのマッチング面接会への大学生等の参加者数 (目標2,550人、実績1,518人)	59.5%	売り手市場を背景に学生の大企業志向が高まる中、合同企業説明会等の開催前の広報期間を十分に確保できなかった。また、就職氷河期世代に特化した合同企業説明会の廃止による参加者数の減少を現行施策で補いきれなかったため	合同企業説明会等の記者発表を早期に実施するなど、広報期間を十分に確保する。また、県内優良企業の魅力を発信するため、大学生等の求職者と企業、双方のニーズに即した面接会等を企画する
9	外国人雇用HYOGOサポートデスク相談件数(HYOGOサポートデスク相談件数) (目標950件、実績516件)	54.3%	外部セミナーでの情報発信や会場での出張相談対応等により相談件数は増加した(昨年度比+316件)。一方、他機関の活用など情報取得手段が多様化したことにより相談先が分散したため	引き続き、外部セミナー等を活用した情報発信・出張相談対応により、積極的な相談獲得に取り組む。また、新規相談の増加に向け、ひょうごグローバル人材活躍認定企業及び宣言企業に利用を働きかけるなど、周知強化を図る

(3) 指標別詳細

重点プロジェクト1 成長産業の育成

ア 成長産業の競争力強化

・水素等新エネルギー（蓄電池含む）、環境

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	成長産業育成コンソーシアム企業数 (環境・水素等新エネルギー分野)	社	51	53	103.9%	A
KPI	プロジェクト・コーディネート件数 (環境・水素等新エネルギー分野)	件	6	7	116.7%	A
KGI	蓄電池製造品出荷額の国内シェア	%	10.3%	13.3%	129.1%	A
KPI	次世代電池・半導体技術交流会の参加者数	人	70	93	132.9%	A

・航空機産業、ドローン、空飛ぶクルマ

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	成長産業育成コンソーシアム企業数 (航空・宇宙分野)	社	70	81	115.7%	A
KPI	プロジェクト・コーディネート件数 (航空・宇宙分野)※次世代モビリティ含む	件	6	6	100.0%	A
KPI	航空産業非破壊検査トレーニングセンター における検査員養成人数	人	12	6	50.0%	D

・ロボット産業

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	成長産業育成コンソーシアム企業数 (ロボット・AI・IoT 分野)	社	55	64	116.4%	A
KPI	プロジェクト・コーディネート件数 (ロボット・AI・IoT 分野)	件	8	8	100.0%	A

・健康医療産業

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	成長産業育成コンソーシアム企業数 (健康・医療分野)	社	46	51	110.9%	A
KPI	プロジェクト・コーディネート件数 (健康・医療分野)	件	6	7	116.7%	A

・半導体産業

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	半導体製造装置の部分品・取付具・附属品の製造品出荷額国内シェア	%	4.4%	6.6%	149.0%	A
KPI	次世代電池・半導体技術交流会の参加者数(再掲)	人	70	93	132.9%	A

イ 産業立地条例による戦略的な投資促進

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	工場立地件数	件	56	51	91.1%	B
KPI	成長産業（5分野）に係る産業立地促進補助（設備補助）の実施件数	件	2	6	300.0%	A
KPI	ひょうご神戸投資サポートセンター等での立地相談対応等件数	件	1,850	2,110	114.1%	A
KPI	首都圏における企業誘致 PR に係る展示会等の来場者数	人	547	647	118.2%	A

重点プロジェクト2 スタートアップエコシステムの形成

ア スタートアップ支援拠点の強化

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	スタートアップ創出数	社	30	31	103.3%	A
KPI	起業プラザひょうご会員数（累計）	人	254	239	94.1%	B
KPI	SDGs チャレンジ・脱炭素イノベーション創出支援事業参加企業数	社	20	19	95.0%	B
KPI	インバウンド相談件数	件	100	55	55.0%	D

イ オープンイノベーションの推進

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	共創コミュニティ参加企業数	社	50	68	136.8%	A
KPI	共創事例支援数	件	10	25	250.0%	A
KPI	裾野拡大型イベント延べ参加者数	人	250	509	203.6%	A

ウ 起業家の再チャレンジを支援

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	スタートアップ創出数（再掲）	社	30	31	103.3%	A
KPI	起業家による新事業創出数	件	140	127	90.7%	B

エ 若者や女性の起業支援

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	起業に関心をもった生徒の割合	%	75.0%	78.0%	104.0%	A
KPI	アントレプレナーシッププログラムの中学 高校導入校数	校	10	17	170.0%	A
KPI	スタートアップチャレンジ甲子園申請件数 (累計)	件	60	147	245.0%	A
KPI	県内大学と連携した起業人材育成講座受講 率	%	100.0%	225.0%	225.0%	A

オ スタートアップによる地域課題解決の支援

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	県の支援による新事業創出件数	件	95	58	61.1%	D
KPI	地域しごとサポートセンターへの相談者数	人	2,680	3,497	130.5%	A

重点プロジェクト3 科学技術基盤を活用した技術革新支援

ア 科学技術基盤の産業利用推進

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	科学技術基盤を活用した研究課題数(累計)	件	326	302	92.6%	B
KPI	SPring-8 利用促進のための企業面談件数	件	24	24	100.0%	A
KPI	FOCUS スパコンの利用企業数	社	230	244	106.1%	A
KGI	蓄電池製造品出荷額の国内シェア（再掲）	%	10.3%	13.3%	129.1%	A
KGI	半導体製造装置の部分品・取付具・附属品 の製造品出荷額国内シェア（再掲）	%	4.4%	6.6%	149.0%	A
KPI	次世代電池・半導体技術交流会の参加者数 (再掲)	人	70	93	132.9%	A

イ 先端技術人材の集積と育成支援

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	科学技術基盤を活用した研究課題数(累計) (再掲)	件	326	302	92.6%	B
KPI	先端技術人材の交流・育成者数	人	560	607	108.4%	A

重点プロジェクト4 DX等による生産性の向上

ア 中小企業のDX導入促進

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	DX導入支援により実装に結びついた件数	件	13	22	169.2%	A
KPI	DX導入にかかる相談支援企業数	社	237	498	210.1%	A

イ 中小企業の人材育成支援

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	公共職業能力開発施設における在職者訓練実施人数	人	1,150	1,179	102.5%	A
KPI	ものづくり大学校等における在職者訓練実施回数	回	75	78	104.0%	A
KGI	DX支援により「役に立った」と回答した事業主の割合	%	80.0%	93.3%	116.6%	A
KPI	デジタルトランスフォーメーション(DX)実践・人材育成事業による支援件数	件	42	88	209.5%	A

重点プロジェクト5 経営の持続性向上

ア SDGsの推進

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	SDGsに積極的な県内企業の割合	%	60.0%	51.5%	85.8%	C
KPI	ひょうごSDGs推進宣言企業数(累計)	社	5,000	5,934	118.7%	A
KPI	ひょうごSDGs認証企業数(累計)	社	800	505	63.1%	D

イ 新事業展開の支援と事業承継の推進

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	事業承継・引継ぎ支援センターにおける事業承継支援完了件数	件	64	101	157.8%	A
KPI	県内事業承継ネットワーク構成機関による事業承継診断件数	件	7,971	8,457	106.1%	A
KPI	若手後継者の新事業展開支援数	件	10	12	120.0%	A

ウ 金融機関と連携した経営改善支援

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	全国企業倒産件数に占める兵庫県の割合	%	5.3%	6.0%	86.8%	C
KPI	金融機関による伴走支援事業者数	事業者	12,000	17,674	147.3%	A

エ ものづくり産業の競争力強化

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	県内製造品出荷額の対 2019 年比増加率	%	3.15%	13.5%	428.6%	A
KPI	中小企業等に対する技術移転件数	件	700	724	103.4%	A
KPI	県内企業と理工系人材の合同交流会及び製造・現場見学会に係る参加人数	人	80	395	493.8%	A
KPI	ものづくり分野女性就業促進事業における事業仕分件数	件	3	12	400.0%	A

オ 海外展開支援と外国・外資系企業誘致

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	県内に本社を置く企業の海外進出数(累計)	社	1,050	R8.12 判明	-	-
KPI	ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数	件	427	967	226.5%	A
KPI	中小企業海外展開支援採択件数	件	36	77	213.9%	A
KGI	外資系企業立地件数	件	89	R8.10 判明	-	-
KPI	ひょうご・神戸投資サポートセンター等による企業訪問・相談対応件数	件	326	683	209.5%	A

カ 危機管理への対応と事業継続支援

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	県内BCP策定率	%	20.9%	15.8%	75.6%	C
KPI	事業継続力強化支援計画認定団体数（商工会・商工会議所累計）	団体	46	46	100.0%	A

キ 商店街の集客力強化

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	商店街来街者数の増加率	%	-	参考 R6 13.5%	-	-
KPI	商店街支援事業支援件数	件	100	101	101.0%	A

ク 魅力ある企業の顕彰を推進

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	従業者数の全国シェア	%	-	参考 R3 3.8%	-	-
KPI	ひょうごSDGs認証企業数（累計）（再掲）	社	800	505	63.1%	D
KPI	仕事と生活の調和推進認定企業数（累計）（再掲）	社	540	616	114.1%	A
KPI	ミモザ企業認定数	社	189	244	129.1%	A

重点プロジェクト6 地場産業の競争力強化

ア 地場産業のブランド価値向上と販路拡大

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	全国シェア1位の主要地場産業産地数	産地	8	9	112.5%	A
KPI	地場産業ブランド力強化促進事業による支援産地数	産地	12	16	133.3%	A
KPI	中期ビジョンを策定・重点取組の実施を支援した数	支援数	6	6	100.0%	A

重点プロジェクト7 人への投資の促進

ア 中小企業の人材投資支援（再掲）

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	公共職業能力開発施設における在職者訓練実施人数（再掲）	人	1,150	1,179	102.5%	A
KPI	ものづくり大学校等における在職者訓練実施回数（再掲）	回	75	78	104.0%	A
KGI	DX 支援により「役に立った」と回答した事業主の割合（再掲）	%	80.0%	93.3%	116.6%	A
KPI	デジタルトランスフォーメーション（DX）実践・人材育成事業による支援件数（再掲）	件	42	88	209.5%	A

重点プロジェクト8 多様な人材の確保

ア ダイバーシティ&インクルージョンの推進

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	高齢者（65～74 歳）の有業率	%	-	参考 R4 37.3%	-	-
KPI	シルバー人材センター事業就業実人員数	人	35,000	28,159	80.5%	C
KGI	障害者雇用率	%	2.50%	2.45%	98.0%	B
KPI	障害者就業・生活支援センターの支援による就職者数（累計）	人	4,800	5,074	105.7%	A
KGI	県内女子大学生の県内就職率	%	33.0%	31.0%	93.9%	B
KPI	キャリアプランニング支援者数	人	100	78	78.0%	C
KGI	県内外国人労働者数（累計）	人	62,000	77,016	124.2%	A
KPI	外国人留学生対象合同企業説明会等の参加者数	人	1,000	1,706	170.6%	A
KPI	ミモザ企業認定企業数（再掲）	社	189	244	129.1%	A

イ 大学生と県内企業のマッチング促進

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	県内大学生の県内就職率	%	30.6%	27.8%	90.8%	B
KPI	大学生等インターンシップ参加者数	人	750	660	88.0%	C
KPI	県内企業と理工系人材の合同交流会及び製造・現場見学会に係る参加人数(再掲)	人	80	395	493.8%	A
KPI	ものづくり分野女性就業促進事業における事業仕分件数(再掲)	件	3	12	400.0%	A

ウ 若年層をターゲットとした UJI ターンの促進

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	県の支援による UJI ターン就職者数	人	900	1,163	129.2%	A
KPI	地元企業・中小企業等とのマッチング面接会への大学生等の参加者数	人	2,550	1,518	59.5%	D
KPI	県内企業と理工系人材の合同交流会及び製造・現場見学会に係る参加人数(再掲)	人	80	395	493.8%	A
KPI	ものづくり分野女性就業促進事業における事業仕分件数(再掲)	件	3	12	400.0%	A

重点プロジェクト9 誰もが生き生きと働ける環境づくり

ア 誰もが働きやすい労働環境の整備

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	高齢者（65～74 歳）の有業率（再掲）	%	-	参考 R4 37.3%	-	-
KPI	短時間しごと切出し支援件数	件	80	69	86.3%	C
KGI	障害者雇用率（再掲）	%	2.50%	2.45%	98.0%	B
KPI	ひょうごジョブコーチの支援による支援対象者の定着率	%	86.0%	93.2%	108.4%	A
KGI	育児をしている女性の有業率	%	-	参考 R4 69.7%	-	-
KPI	ひょうご仕事と生活センター研修実施企業数	社	200	263	131.5%	A
KGI	県内外国人雇用事業所数（累計）	社	11,000	12,204	110.9%	A
KPI	HYOGO サポートデスク相談件数	件	950	516	54.3%	D

イ 新しい働き方の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

指標		単位	目標	実績	達成率	評価
			R7	R7	R7	R7
KGI	過去5年間の出産・育児、介護・看護による離職人数	人	-	参考 R4 49,400	-	-
KPI	仕事と生活の調和推進宣言企業数（累計）	社	3,707	4,244	114.5%	A
KPI	仕事と生活の調和推進認定企業数（累計）	社	540	616	114.1%	A
KPI	ICT アドバイザーによる相談対応件数	件	75	84	112.0%	A

中小企業の振興に関する条例

平成 27 年 10 月 30 日兵庫県条例第 44 号
改正

令和元年 12 月 16 日兵庫県条例第 23 号

県内企業の大宗を占める中小企業は、本県経済の発展に寄与し、多くの雇用の場を創出する産業活力の原動力である。ものづくり立県である本県には、世界に通用する優れた技術を有する中小企業が数多く存在するほか、郷土の歴史と伝統に培われ、地域と密着した多様な地場産業の産地が各地に形成されており、中小企業は、まちづくりや文化の形成を促進するなど、社会の主役として地域を支え、県民生活の向上に重要な役割を担っている。

こうした中、中小企業を巡る情勢は、企業間競争の激化や市場規模の縮小など、大きく変化しつつあり、その経営環境は極めて厳しい状況にある。特に小規模企業は、資金や人材等の経営資源の確保が難しく、さらに困難な経営状況に直面している。

本県では、人口の減少を抑制するとともに、東京圏に一極集中している人口及び活力を地方に分散することによって、将来にわたり活力のある地域社会を構築していく「地域創生」を積極的に推進しており、その取組を実効あるものにするためには、地域の経済と雇用を支える中小企業の成長や持続的発展が不可欠である。

中小企業は、経営資源の制約等から幾多の困難にさらされてきたが、県内の中小企業の多くは、競争力の源泉ともいえる伝統や文化、技術の継承のみならず、県民気質でもある時代を先取りする「進取の気性」を有し、自らの努力と創意工夫や挑戦を重ねることでその苦難を乗り越えてきた歴史がある。

こうした意欲を持った中小企業が持てる力を十分発揮できるよう、不足する経営資源を補い、その自助努力を支援していく取組が今求められている。

中小企業の振興が県政の最重要課題の一つであることを再認識し、地域の経済の活性化ひいては本県の持続的発展を確固たるものにするため、各般の施策を総動員することによって、地域ぐるみで本県の中小企業の振興、とりわけ小規模企業の振興に、県が先頭に立ち積極的に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、中小企業が地域の経済及び雇用を支え、地域社会の担い手として重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するとともに、兵庫県の地域創生を実効あるものとし、もって地域の経済の発展、雇用の促進及び県民生活の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

- (2) 小規模企業者 中小企業者のうち中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者であつて、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 新規中小企業者 中小企業者のうち官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第2項に規定する新規中小企業者であつて、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (4) 中小企業関係団体 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会その他の中小企業の振興を目的とする団体であつて、県内に所在するものをいう。
- (5) 金融機関 銀行、信用金庫及び信用協同組合その他の金融機関であつて、県内に事務所を有するものをいう。
- (6) 大企業者 中小企業者以外の会社（金融機関を除く。）であつて、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (7) 大学等 大学、高等専門学校その他の教育研究機関であつて、県内に所在するものをいう。

（基本理念）

- 第3条 中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に対応した中小企業者の経営の向上に対する自主的な努力及び創意工夫を促進することを旨として、推進されなければならない。
- 2 中小企業の振興は、本県に存する多様な技術、優れた産業基盤、特色ある地域資源等を積極的に活用することにより、推進されなければならない。

（県の責務）

- 第4条 県は、前条に規定する基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、国、市町、中小企業関係団体、金融機関、大企業者、大学等その他の関係機関と連携を図るものとする。
- 3 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、小規模企業者に対して、その経営の状況に応じ、事業の持続的発展が図られるよう、必要な配慮をするものとする。

（市町の役割）

- 第5条 市町は、県、他市町及び中小企業関係団体と連携し、中小企業の振興に関する施策を積極的に実施するよう努めるものとする。

（中小企業者の役割）

- 第6条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的な努力及び創意工夫により経営の向上に努めるものとする。
- 2 中小企業者は、地域社会の担い手として、その事業活動を通じ、地域の経済の発展及び県民生活の向上に貢献するよう努めるものとする。

（中小企業関係団体等の役割）

- 第7条 中小企業関係団体は、中小企業者が経営の向上を図る取組に対して積極的な支援に努めるものとする。

- 2 中小企業関係団体は、その活動を行うに当たっては、県及び市町が行う中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。
- 3 金融機関は、中小企業の資金需要に対する適切な対応のほか、中小企業の事業活動に有用な情報の提供その他の方法により、中小企業者が経営の向上を図る取組に対する協力を努めるものとする。
- 4 大企業者は、その事業活動における中小企業の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者に対し、事業機会の拡大及び技術の向上その他必要な協力をするよう努めるものとする。
- 5 大学等は、中小企業者が行う研究開発及び人材の育成に対する支援に努めるとともに、学生に対する中小企業に関する情報の提供及び就業体験等を通じた職業意識の醸成に努めるものとする。

(県民の役割)

第8条 県民は、中小企業の振興が、地域の経済の発展及び県民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、中小企業者が供給する商品の購入及び役務の利用、中小企業における就労等を通じ、中小企業の振興に協力するよう努めるものとする。

(計画の策定等)

第9条 知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業の振興に関する計画を策定するものとする。

- 2 知事は、前項の計画の策定、変更（軽微な変更を除く。）又は廃止（以下「策定等」という。）に当たっては、中小企業者及び中小企業関係団体の意見を聴くものとする。
- 3 前項の規定は、第1項の計画に基づく中小企業の振興に関する施策の策定等について準用する。
- 4 知事は、第1項の計画の策定等をしたときは、これを公表するものとする。

(議会の議決)

第10条 知事は、前条第1項の計画の策定等をするに当たっては、議会の議決を経なければならない。

(中小企業の支援体制等の強化)

第11条 県は、中小企業が抱える経営課題の解決に資するため、中小企業者が相談その他総合的な支援を受けることができる体制を整備するとともに、中小企業関係団体の活動の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成)

第12条 県は、中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成を図るため、雇用の促進並びに職業能力の開発及び向上その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の雇用環境の整備)

第13条 県は、中小企業者による多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う従業員の仕事と生活の調和に配慮した雇用環境の整備のための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の新たな事業の展開等の促進)

第 14 条 県は、中小企業の新たな事業の展開を促進するため、新たな商品又は役務の開発の促進、商品の新たな生産若しくは販売の方式又は役務の新たな提供の方式の導入の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、中小企業の競争力の強化を図るため、技術開発の促進、産学官又は産業間の連携の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の販路の拡大支援)

第 15 条 県は、中小企業の販路の拡大を支援するため、中小企業者の連携又は共同での販路の開拓を支援するとともに、見本市、商談会等に出展する中小企業者への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の受注機会の増大)

第 16 条 県は、中小企業が供給する物品、役務等に対する需要の増進に資するため、県の物品及び役務の調達、工事の発注等に関する中小企業者の受注の機会の増大その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の創業等の促進)

第 17 条 県は、中小企業の創業を促進するため、創業に関する情報の提供及び研修の実施、創業に必要な資金の供給の円滑化、創業をしやすい先進的な事業環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、新規中小企業者に対し、融資制度の充実、販路拡大の支援、官公需の受注機会の確保等の促進に努めるものとする。

(中小企業の事業の承継の促進)

第 18 条 県は、中小企業に蓄積された経営資源の散逸を防ぎ、円滑な事業の承継を促進するため、中小企業の後継者の育成、経営資源の効果的な活用に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の災害時の事業継続支援)

第 19 条 県は、地震、風水害その他の災害時において中小企業者が速やかに復旧復興を図り、事業を継続することができるよう必要な施策を講ずるものとする。

(地場産業の振興)

第 20 条 県は、地場産業を振興するため、商品の付加価値を高め、他の産地との差別化を図ることにより、情報発信力及び市場競争力において優位性を持たせるブランド化の促進、技能の承継の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(商店街の活性化)

第 21 条 県は、中小小売商業及び中小サービス業の振興並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に寄与する商店街の活性化を図るため、商店街の活性化に取り組む団体に対する支援、商店街における創業の促進又はまちのにぎわいづくりに向けた取組に対する支援、空き店舗の増加等により衰退が著しい商店街の再生を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(支援措置)

第 22 条 県は、第 11 条から前条までに規定する中小企業の振興に関する施策を推進するため、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者の経営の向上等を図るための財政上の措置
- (2) 中小企業者の資金調達の円滑化等を図るための金融上の措置
- (3) 中小企業者の事業活動の促進を図るための税制上の措置
- (4) 中小企業者に対する技術的な支援及び経営指導その他の必要な措置

(市町への支援)

第 23 条 県は、市町と協力して中小企業の振興に関する施策を推進するため、市町に対する情報提供、助言その他の必要な支援を講ずるものとする。

(施策の実施状況の報告等)

第 24 条 知事は、毎年度、第 9 条第 1 項の計画に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告しなければならない。

2 知事は、前項の規定による報告の内容を公表しなければならない。

(補則)

第 25 条 この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(中小企業の振興に関する計画に係る経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されているひょうご経済・雇用活性化プランのうち中小企業の振興に関する部分を、第 9 条第 1 項の規定により策定された計画とする。

附 則 (令和元年 12 月 16 日条例第 23 号)

この条例は、公布の日から施行する。